

古河公方公園づくり基本構想

2021～2040



KOGAKUBOU MEMORIAL PARK

MASTER PLAN 2021-2040

「古河公方公園づくり基本構想」

目次

第1章 古河公方公園づくり基本構想の策定にあたって

1. 基本構想策定の趣旨
2. 基本構想の構成と期間
3. 基本構想の基本的な考え方

第2章 古河公方公園の特性

1. 地勢
2. 沿革
(1)歴史 (2)公園生成の経過
3. 植生
4. 動物

第3章 公園の整備と課題

1. 桃林の管理
2. 菖蒲田の見直し
3. 御所沼の水質改善
4. 隣接する市指定の「川戸台遺跡」「松月院御所塚」の扱い

第4章 目指すべき「公園像」

「御所沼 commons ～市民と共に歩む花桃の里～」

第5章 目指すべき「公園」の基本方向

1. 市民のふるさととしての公園づくり
2. 古河公方公園管理方針(施設)

第6章 市民と共に歩む「公園」 古河公方公園づくり円卓会議

1. パークマスター制度
2. 円卓会議の歩み
3. 新たな市民協働による公園づくりの取り組み
4. パークマスター制度の課題
5. 円卓会議の課題

資料編

- ・本編資料
- ・用語集
- ・構想策定までの経緯

第1章 古河公方公園づくり基本構想の策定にあたって

1. 基本構想策定の趣旨

古河公方(こがくぼう)公園は、1972年(昭和47年)に基本構想が作成され、都市計画決定を経て、翌年に事業を着手、1975年(昭和50年)には、桃林や菖蒲田などが整備され、一部(5ha)が仮開園した。その後、1989年(平成元年)に古河総合公園基本計画の見直しが図られ、御所沼(ごしょぬま)が復元した。1997年(平成9年)には、現在の正面入口へつながるパークフロント地区整備等を行うための「古河総合公園周辺整備計画」が策定され、公園の規模も25.2haと拡大した。1998年(平成10年)には、管理棟や飲食施設も整備され、加えて公園管理運営の専門家としてのパークマスターを配置し、2003年(平成15年)には市民参加の公園づくりを推進するための「古河総合公園づくり円卓会議」が発足することとなった。2015年(平成27年)には、公募により公園の愛称として「古河公方公園」が採用された。

古河公方公園は、基本構想の策定から50年、基本計画の見直しから20数年の歳月が流れ、公園をめぐる環境の変化に対応する必要性や新たな課題に対処する要望が高まっている。

2. 基本構想の構成と期間

古河公方公園づくり基本構想は、総合的かつ計画的な公園づくりを行うために策定するものであり、「基本構想」と「基本計画」の二層構造とする。

(1) 基本構想

基本構想は、長期的なビジョンとして、古河公方公園づくりの指針となるものであり、『目指すべき公園像』とそれを実現するための施策の大綱を示すものである。令和3年度を初年度とし、20年後の2041年(令和23年)度を目標年度とする。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた『めざすべき公園像』を実現するために、分野ごとに、中間的な施策の方向性を定めるものである。

3. 基本構想の基本的な考え方

基本構想は、古河公方公園づくりの、長期的なビジョンを示すものである。策定後、実効性を高めるため、具体的な取り組みを定める基本計画の策定に取り組むこととする。

第2章 古河公方公園の特性

1. 地勢

古河公方公園(以下「公方公園」という。)は、関東平野のほぼ中央に位置し、東京から北に約 60 km、JR 宇都宮線・古河駅から南に約 2 km の距離にある。そして、公園からは、東に筑波山(約 36 km)、北に日光連山(約 70 km)、北西に赤城山(約 60 km)、西に浅間山(約 110 km)、南西に富士山(約 126 km)と関東平野を取り囲む名山、名峰を望むことができる。公園の西側には渡良瀬川が流れ、南下して利根川とは約 2 km で合流し、北西約 2 km には、ラムサール条約に登録された 33 km² の渡良瀬遊水地が広がっている。

この地は、猿島台地が幾筋もの小川で奥深く切り込まれて形成された舌状(ぜつじょう)台地とヒトデ状の御所沼を抱える特異な地形を有し、古代から関東平野の広大な低地を利根・渡良瀬川の支流が乱流する水網の地に面する河川交通の要所であった。そして、原始古代からの多くの遺跡が集積されており、特に古河公方時代の重要な史跡もあり、江戸時代より大正ごろまでは、御所沼に縁取られた桃の名所として関東一円に広く知られていた。



名称	古河総合公園 (愛称・古河公方公園)
所在地	茨城県古河市鴻巣 3 9 9 - 1
位置	東経 1 3 9 度 4 2 分
	北緯 3 6 度 1 1 分
海拔	1 5 m
面積	25.2 h a (都市計画決定面積)
公園の 種類	都市公園法に規定する 都市公園



2. 沿革

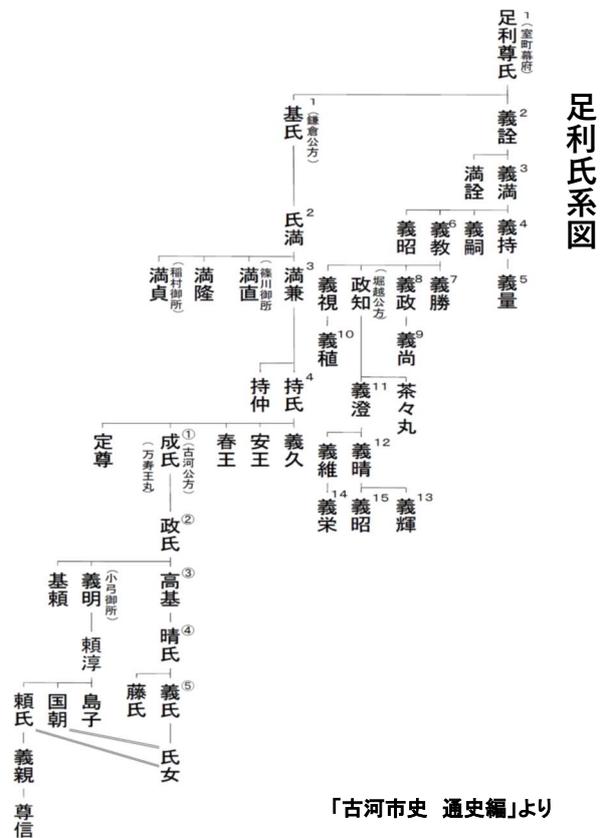
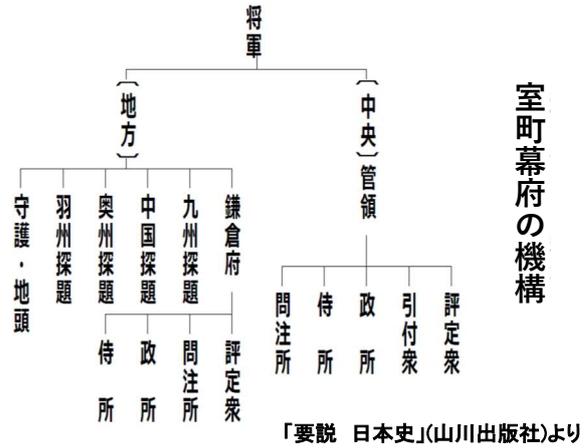
(1) 歴史

この地は約 5000 年前の縄文時代前期から現代にいたる複合遺跡であり、原始古代・中世・近世・近代にわたる歴史が重層的に堆積している。

縄文時代前期には、気候温暖化による海進(かいしん)現象により現在の東京湾が古河まで達していた。縄文人は「鴻巣の谷」に面した場所で貝類を採取し、台地上の樹林から木の実を採取し集落を営んだ。民家園南側の茶畑には縄文時代の土器片が散布し、また民家園の敷地内にも 4～8 世紀にわたる古墳時代の遺跡が認められる。

9 世紀には、公園西側に大規模な鑄造(ちゅうそう)遺跡の川戸台(かわとだい)遺跡が近年の緊急発掘で発見されている。その規模、使用期間から東日本でも最大級とみられる。砂鉄の供給、燃料の樹林、運搬の舟運という条件が揃っていたとみられる。

14 世紀、鎌倉幕府が滅亡し、足利尊氏(あしかが たかうじ)が京に室町幕府を開設する。尊氏は東国を統治するために鎌倉に鎌倉府を設置し、その長官として息子の基氏(もとうじ)を派遣した。これを鎌倉公方(くぼう)と呼ぶ。その二代足利氏満(あしかが うじみつ)は北関東の豪族であった小山若犬丸(おやまわかいぬまる)の乱に際し古河に在陣した。河川に沿った後年の古河城の前身とみられる。その後も関東では上杉禅秀(うえすぎ ぜんしゅう)の乱・永享(えいきょう)の乱・結城合戦(ゆうきかっせん)を経て、さらに 30 年にわたる享徳(きょうとく)の乱により、1455 年、4 代鎌倉公方足利持氏(あしかが もちうじ)の遺児(いじ)、成氏(しげうじ)が古河に移座(いざ)し古河公方と呼ばれ、5 代 120 余年にわたり古河は東国の都となった。公方とは将軍という意味で、西国の室町将軍に対して東国の古河将軍といえ、日本を二分した政治権力であった。



成氏は当初、鴻巣に館を建てたと伝わり、併せて下河辺荘(しもこうべのしょう)の開発領主である下河辺氏の城を普請(ふしん)していったといわれる。江戸後期の地誌では近世古河城の本丸・二の丸・三の丸が中世古河城との記述がある。古河城と鴻巣館は直線で1キロほどであった。

公方時代から関東一円への舟運が発展し、古河城・鴻巣館・栗橋城(五霞町)・関宿城へも舟運での交通が可能であったとみられる。

鴻巣館は残された遺構(いこう)から類推すると、半島状に突き出た台地2カ所に堀と土塁(どるい)を構えた。本丸にあたる先端部分が館主の住居とみられ、二の丸ともいえる民家園周辺は家臣団屋敷であろうか。現在の茶畑は低地に向けて緩やかな斜面となっているが、本来は台地と低地は崖状であった。さらに東の土塁から古街道にいたる道筋は上宿・中宿・下宿とよばれ家臣団屋敷や商業者住居が展開し初期城下町が形成された。

なお鴻巣御所・御所沼という名称は公方(将軍)の在所に対する尊称といえる。

最後の古河公方5代義氏(よしうじ)と北条氏康(ほうじょう うじやす)の娘浄光院(じょうこういん)との間に生まれた氏姫(うじひめ)は小田原北条氏滅亡後、古河城破却にともない古河城から鴻巣館に移り豊臣秀吉により鴻巣周辺7カ村を安堵された。その後、秀吉の政略により分家の喜連川国朝(きつれがわ くにとも)・頼氏(よりうじ)と結婚したが、喜連川には赴かず終生鴻巣館で過ごした。江戸初期、喜連川頼氏の死去に伴い、氏姫の孫である尊信(たかのぶ)は家臣と伝来品とともに古河から喜連川に転居した。旧喜連川町(さくら市)と古河市は古河公方の縁により1985年(昭和60年)から姉妹都市となっている。

公方公園北側の徳源院跡(とくげんいんあと)は鎌倉円覚寺(えんがくじ)に連なる臨濟宗寺院である。氏姫とみられる墓石と子供義親(よしちか)の墓石がある。父義氏の墓所は久喜の香雲院(廃寺)であるが、徳源院に分骨されている可能性はある。

鴻巣館は喜連川に移転後廃墟となり、その後「御所古城」は江戸後期には林となっていた。二の丸跡には時宗十念寺が置かれたが、明治期に廃寺となった。

江戸初期、土井利勝(どい としかつ)が古河藩主(16万石)の折、江戸の利勝のもとに藩領内で薪が不足しているという知らせがあり、江戸市中の子供たちに桃の実を集めさせ古河に送り、鴻巣周辺の村々に配り成長の早い桃を薪にしたと伝えられている。江戸後期、家老鷹見泉石(たかみせんせき)も観桃に訪れており、藩士の行楽地となっていたことがうかがえる。

明治末年には古河の実業界により観桃会が盛大に開催され、上野駅から臨時列車も出るようになった。しかし大正期、炭疽(たんそ)病が発生し昭和初期に桃林は激減してしまった。さらに戦後の食糧増産のため御所沼が干拓された。

昭和40年代には鴻巣館周辺も宅地開発が始まり、史跡の消滅を恐れた古河郷土史研究会をはじめ市民が史跡公園整備を市議会に請願採択された。1972年(昭和47年)、古河総合(史跡)公園の基本構想が作成され現在に至っている。

(2)公園生成の経過

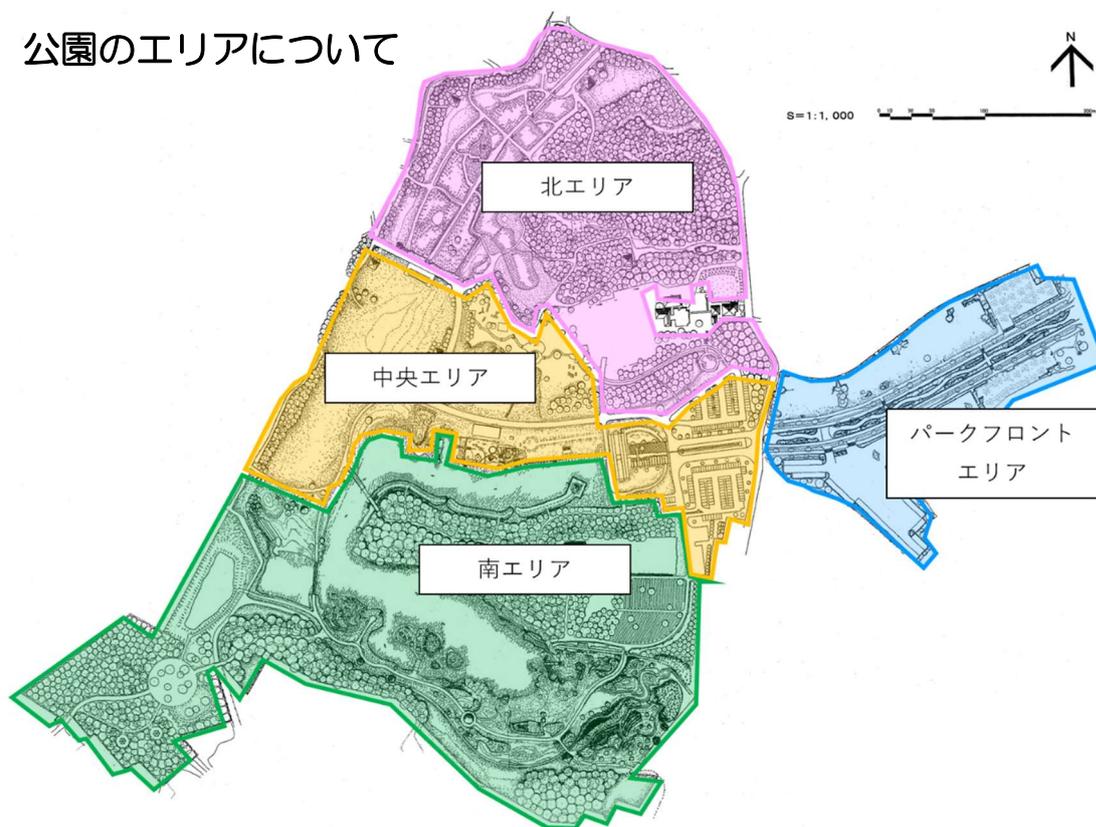
公方公園は、1972年(昭和47年)に基本構想が作成され、都市計画決定を経て、1973年(昭和48年)に事業着手した。この基本構想に基づき概ね整備は進められてきたが、数度の計画変更を加えて現在に至っている。

公方公園の基本構想が作られたのは、高度成長期にあたり、古河市の人口も増え、古河公方の史跡付近にも宅地開発の波が押し寄せ、古河公方の史跡保存が急務であったことがきっかけであった。また、計画を後押ししたのは何よりも古河市民の郷土史に対する想いと、公方ゆかりの史跡の公園化を議会に要望し公園づくりのきっかけを作った古河市郷土史研究会、そして会の中心メンバーだった船江豊三郎氏の功績も大であった。加えて、21haの大規模公園をつくる決意を促した要因は、当時の社会状況に加えて税収の伸びも大きなものであったと考えられる。

1975年(昭和50年)には、「北エリア」の約5haに花桃を植え名所・古河桃林が復活し、湿性植物園にハナショウブや大賀(おおが)ハスを植え、民家園をつくり仮開園となった。

しかし、その後の整備は、集中的財政投資もなく、桃林の拡張や用地買収などに費用が当てられるなど目に見えるような進捗は少なかった。また、古河公方館跡とされる森の周囲を多目的な修景池とする計画については、市街地から公園に流れ込む生活排水の水質に対する懸念が払拭(ふっしょく)されず、国の財政再建路線による地方の自立を促すなど収益性にも配慮した考えから計画地を全て埋立てしまうなど、事業着手以来16年経過し当初の基本計画とズレが生じていた。

公園のエリアについて



1989年(平成元年)になると、整備方針について今一度原点に戻って、計画の見直しをしようではないかという考えから、景観工学の研究者であった中村良夫東工大教授を委員長に迎えて、公方公園の基本計画見直し委員会を開くことになった。その委員会での中村教授の「沼とそれを取り囲む地相こそが歴史の証人です。御所沼はやはり復元しましょう。それは、故郷の魂です。」との古河市民のアイデンティティを喚起した発言で、修景池ではなく御所沼復元が決定され、1996年(平成8年)に公方公園の核心部である御所沼の一部が復元されたのである。

その後、1997年(平成9年)には、横山大山線からの公方公園への正面入口となるパークフロント地区や虚空蔵堂(こくうそうどう)周辺のバックヤード、御手洗池、新久田地区の山林の保存と新久田口(あらくだぐち)を確保するために「古河総合公園周辺整備計画」が策定され、都市計画区域を拡大し、現在の25.2haの規模となった。

そして、1998年(平成10年)には、管理棟や飲食施設なども整備されて、公方公園は一応の完成を見たのである。

施設整備が一段落した後課題として浮上したのが、公園管理の問題である。そこで、全国に先駆けて、公園管理運営の専門家としてのパークマスターを配置し、さらに市民参加の公園づくりを推進するために、市民と行政および管理者で構成される「古河総合公園づくり円卓会議」(以下「円卓会議」という。)を2003年(平成15年)に発足させた。



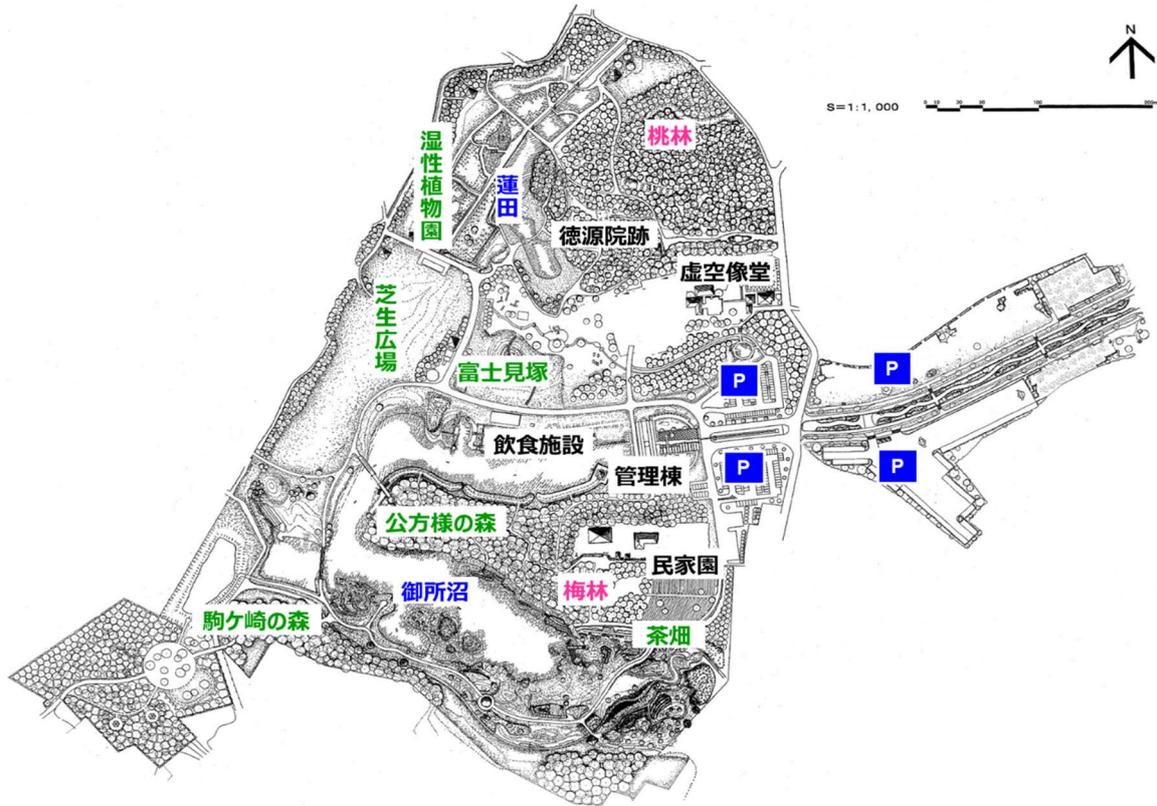
メリナ・メルクーリ国際賞 受賞記念碑

公方公園は、同年9月には、文化景観を顕彰するユネスコの「メリナ・メルクーリ国際賞」を受賞し、さらに、翌年の2004年(平成16年)の8月にはダンバートン・オークス美術館の現代ランドスケープデザインのコレクションに加えられるなど国内外から高く評価されている。

そして、2015年(平成27年)には、合併10周年記念事業として、市民公募により「古河総合公園」の愛称が「古河公方公園」に決まり歴史公園としての特徴が明確化した。

※愛称決定前の計画や事業については、当時の「古河総合公園」を用いて記載している。

施設の概要



主な施設	管理棟、飲食施設、民家園、富士見塚 御所沼、大賀蓮池、桃林、梅林など	
駐車場収容台数	普通車	700台
	大型車	20台
主要な祭り	桃まつり（3月～4月）	
	よかんべまつり（11月）	
年間来園者数 （R1年度）	約61万人	
災害避難場所	（地震発生時）指定緊急避難場所 ※令和2年8月現在	

3. 植生

公方公園は台地や湿地、平地林などに代表される、古河の地形を集約したような場所である。この地には、田畑や林、沼などがあつたため、それらの景観を構成する植物の種類が多く残っている。それらの景観や生物の多様性を生かす形で公園が作られたことが「メリナ・メルクーリ賞」受賞の要因の一つである。

「北エリア」「中央エリア」では、歴史に由来する桃林、湿地の蓮田などのほか、来園者が楽しめるような植栽がなされている。御所沼の復元を機に開かれた「南エリア」は、沼と同時に復活してきた水生の植物もあり、故郷の植生を重視してつくられている。そのような経緯から、この公園の植生は、次のような特徴を持っている。

毎年いろいろな原因で増減はあるが、公園全体で樹木(竹類を含む)は約 200 種、草本は約 330 種が確認されている。



大賀ハス

「北エリア」は、歴史に由来した桃林が広がっている。史実に基づき矢口を中心に源平、菊桃、寿星桃、寒白などの花桃と江戸後期に日本に入ってきた天津という実桃が植栽されている。そのほか大賀ハス、スイレンやアジサイを中心に、以前から生えていた樹木を生かした上で四季を楽しめるような植栽(外来種も含む)がされている。公方公園一帯が古代より湿地であったため、湿地を代表する花として、大賀ハスを千葉県より譲り受け公園内の蓮田で育てている。毎年、大ぶりで優雅な花を咲かせ、

来園者の目を楽しませている。また、蓮田のそばには季節の花を楽しめるようにハナショウブを植栽してあつたが、管理が困難だったため現在消失している。

「中央エリア」の広場の西側に防風を兼ねて植栽されたサワラを背景に春はソメイヨシノが目を楽しませる。

「南エリア」は、御所沼と落葉広葉樹の公方様の森、混合林の駒ヶ崎の森を生かし、野原やスキの野道、オギやヨシ原などを配置して故郷の景観が作られている。公方様の森はクヌギ、コナラ、シデ類、エノキなどの高木が中心で林床にはキンラン、ギンラン、ヤマユリ、リンドウなどが復活している。野原にはネジバナ、カントウタンポポなど季節を感じさせる野草を見ることができる。オミナエシ、ワレモコウ、オカトラノオ、カワラナデシコ、ノアザミ、ゲンノショウコなど管理上、野草園のように区画を決め管理している。

民家園の南斜面には梅林と茶畑、また園路沿いには竹林、ホツツケ田が配置されている。これは古河近郊の農村の風景で、梅や茶、竹などは生活に活用するために栽培されていたことをもとに植栽されている。

ホツツケ田は小さな水田である。ここでは1年を通してイネを栽培し収穫している。近年、水田が減少して消えかかっているが、公方公園ではイネ由来の、有史以前に日本にもたらされた植物である、史前帰化植物が野草として復活している。



ホツツケ田

パークフロントや駐車場には桃林に誘導するモモや公園の森と連なるよう雑木を中心に季節感を感じられる植栽をしている。ここにはユリノキ、アカバナトチノキ、サルスベリ、モミジバフウ、シモツケ、ニシキギなど花や紅葉が美しい樹木が植栽されている。

水域は、「北エリア」の蓮田、「南エリア」の御所沼のほかいくつかの池や水路がある。そこには渡良瀬川や渡良瀬遊水地に生育している湿地や水生植物が復活、自然に繁茂するようになったが、景観を考え場所や繁茂の様子を見ながら管理している。しかし御所沼の水質や環境の変化で、沈水植物、抽水植物が激減している。*資料2-3-1

公園の中には、渡良瀬遊水地に見られるような絶滅危惧種、準絶滅危惧種、希少植物に指定されている植物が20種以上確認されて身近に観察できる。しかし目立たない野草で数も少ないので、管理しにくく消えてしまったものも多い。*資料2-3-2

公園の宿命で、来園者や飛来する野鳥により、毎年帰化植物が公園に持ち込まれる。その中には定着して、旺盛な繁殖力を見せるものも多い。在来種と交雑したり、在来種を凌駕したり、景観を乱したりするものもあり、種類により対処している。*資料2-3-3

4. 動物

3. 植生に記載されているとおり、田畑や林、沼が由来の土壌や植物が多く残っていたことで、里山らしい動物たちが循環している環境が構成されている。現在も公園全体において、季節ごとに里山らしい動物が生息している。

「北エリア」には、歴史に由来する桃林、湿地の蓮田がある。淡水の生物多様性が構成されており、水辺の甲虫類、多足類を食べるトウキョウダルマガエルが春になると水辺から顔を出す。他のカエル類と同様に、特定外来生物のウシガエルによる捕食が懸念されるが、本種の幼体も水田や湿地ではなじみ深いダイサギやアオサギが採餌をしており、里山らしい田園風景が残されている。



クワガタムシ

4 月下旬になると多数のオオヨシキリが渡来し、ヨシ群落の中で、茎の上にとまり大きな声で「ギョギョッ…ケケシー、ケケ」と鳴いていることがある。

初夏から秋、蓮田はトンボの繁殖域となっており、秋になると体色が赤くなる、赤とんぼ(ナツアカネ・アキアカネ)が現れる。雄は真っ赤な体色が特徴のショウジョウトンボや、黒い体色で腹部が白いコシアキトンボも生息している。湿地の周りではイネ科を食草とするショウリョウバッタやオンブバッタなどの数多くのバッタが成虫となる。

春に咲き誇った桃林は、冬に葉を落とし寂しささえ残るが、その樹枝にはシジュウカラやカワラヒワなどの小鳥が集まる。

「中央エリア」「南エリア」には、落葉広葉樹の公方様の森、混合林の駒ヶ崎の森、御所沼があり、「北エリア」とは異なり半日陰あるいは日陰を多く占めた環境が多くを占めている。日陰に群生するササ類や林縁の植物の中には、昆虫や小動物が十分に隠れられる場所がある。森の中では、ヤマガラ、コゲラ、アカゲラなどの留鳥(りゅうちょう)が多く観察できるが、御所沼の水辺には、カモ類が繁殖し、その景観の違いを楽しむことができる。



カブトムシ

春には、公方様の森の山林の中では、樹皮の間などに隠れ冬を超えてきた(ホソミ)オツネントンボが現れ始める。その後、季節が進むにつれ、御所沼ではウチワヤンマなどの大型種が羽化し水辺の上を羽ばたいている。森の中を散策すると、トンボ類は比較的見つけやすく、独特の雰囲気がある。静寂の森の中では、木をつつく軽快な音を聞くことができる。留鳥が枯木につかまり採餌している。猛禽類も、小柄なモズ、春には夏鳥のサシバが現れる。御所沼には、カルガモの中

に混じり、巧みに潜水しながら魚類や甲殻類などを食べるカイツブリも現れる。

夏には、漆黒の羽根が特徴で、優雅に日陰を羽ばたくハグロトンボが現れる。豊富なトンボ類は、同じく豊富な水生昆虫が繁殖する森の水域が起因しており、現行、少なからず外来生物の影響下にあったとしても、当初から一定の繁殖域を有していたように想定できる。森の中ではその他の昆虫も生息しており、ササ等が食草のヒカゲチョウやサトキマダラヒカゲが雑木林の林縁に現れる。樹液に集まるカブトムシやクワガタムシを探していると、これらのチョウが同じ場所の樹液に集まっていることがある。



ハグロトンボ



カワセミ

秋には、冬鳥で雄は栗茶色のジョウビタキが現れ、御所沼の水面には、古河市のシンボルであるカワセミが現れる。御所沼の小魚が豊富なことは、冬に渡来する数多くの渡り鳥や、水辺の鳥類にとって最適な環境である。

魚を狙うのは鳥類だけでなく、年間を通し釣りを楽しむ来園者も多く、ゆっくりと時間が流れることが公園の風景の一つである。池沼では、なじみ深い魚類であるギンブナやコイが泳いでいるが、以前はヨシノボリ属も生息していた。

公園には、数多くの動物・昆虫が生息しており、簡易的な分類をして資料として記載する。

*資料2-4-1

また、大型の外来魚や、爬虫類のミシシippアカミミガメも公園の各所に現れている。全国各所で問題となっている外来生物が、園内での目撃されることが増加している。生態系への影響が懸念されるため、対策が必要である。*資料2-4-2

第3章 公園の整備と課題

1. 桃林の管理

古河を代表する観光資源である桃林は、1640年頃の古河城主であった土井利勝が薪不足解消のために植えさせたという来歴があり、江戸時代後期には藩士も家族で訪れる桃の花見の行楽地となっていた。特に、明治末期「古河桃林」は関東一円に知られ桃の名所として多くの人々が花見に訪れた。1973年(昭和48年)の公方公園の事業着手にあたり桃が植えられ、半世紀ぶりに市民の記憶に残る古河桃林が復元された。以来、桃まつりが毎年開催され、十数万人の花見客を集める観光資源となった。



咲き誇る桃林



花見客で賑わう桃まつり

桃まつりの花見客を十分に満足させることが、桃林の管理上の課題であり、その課題を以下に整理する。

- ① 桃の木が健全であること。即ち、木が健全であれば、多くの花を付けることができる。しかし、公方公園の桃の木もこの桃林に植えられてから半世紀近くになる。「最近の桃林の花は以前と比して花付が悪くなった」との意見も寄せられている。現在の桃の木は2世代3世代目と改植されていることが原因の一つで、桃の木は連作障害が顕著に表れる植物である。もちろん、管理者は、その対策を講じているが、土壌改良や害虫対策なども含めて更なる対策を講じなければならない。
- ② 花の名所はいずれも目線に広がる絢爛たる花が決め手になっている。つまり、高く伸びた枝に咲く花よりも、目線に近い枝に付く花の豊かさが決め手である。ならば、そのような桃の樹形管理が求められるということである。
- ③ 圧倒的な花の豊かさも重要である。即ち、桃林の広がりが見渡す限りの花に包まれる豊かさのことである。これは、桃の木の数の目標値二千本があるが、将来に向けて目標を定めて、その目標に基づき順次実施することである。

④ 気候の変化に対応した桃林の在り方について

昨今の気候の変化は、地球温暖化の影響とも言われ、必ずしも、桃の咲く時期と桃まつりの期間が一致しないことが頻発している。その対応として、臨機にまつり期間を花に合わせて変更する。それが準備等の都合で難しければ、一部でも、遅咲きの桃を増やして、花見客に多少とも花見気分を味わっていただくことを想定した植栽も考えるべきである。もちろん、現在の桃林に菊桃や源平など、矢口などより遅咲きの桃が植えられてはいるが、その花桃の数を増やす方向での計画である。

⑤ 桃の花の鑑賞の仕方としての公園整備方針の検討も必要である。桃の花見は桃林の中を逍遙し、花の下にて花見の宴もいいが、遠くから霞のように咲く桃林や水面に映る桃林を眺める見方も花見客から好評と聴く。そもそも、「古河桃林」が名所として多くの花見客を関東一円から集めていたころは御所沼に縁取られた山水の名所であった。そのような山水の名所としての桃林を奇しくも花見客が見出したということである。ならば、往時の山水の名所「古河桃林」の見せ方を検討する。

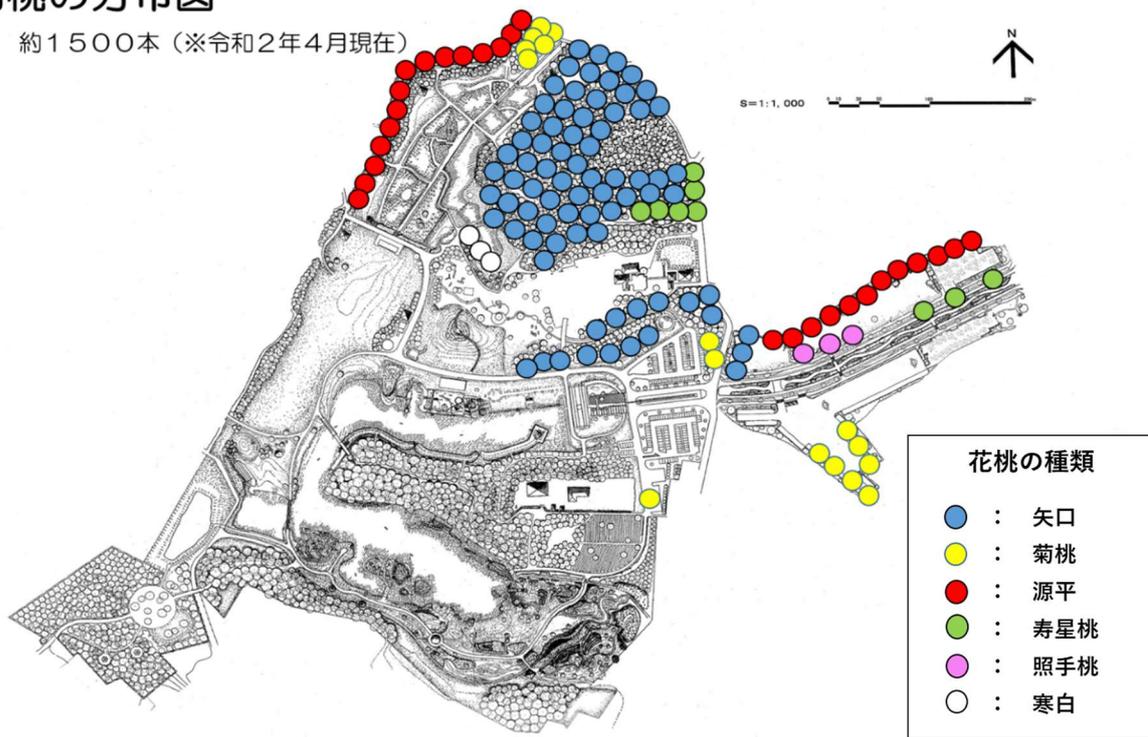
⑥ 桃林の奥までなかなか見ていただけない状況を解消するためには、花見客を誘導するような園路整備する。(幅 2m 程度の草刈りにより芝の園路として整備)

⑦ 公方公園で単独でできることではないが、特に公園周辺の街路や家々の庭に桃の花が咲き、花桃の里古河として公方公園の桃林の滲み効果のあるまちづくりとして、県や市の道路管理者や市民の協力を得て、桃まつりをさらに盛り上げる必要がある。

⑧ 桃林には矢口を中心に、菊桃、寒白、源平、照手桃、寿星桃などの花桃が植えられている。桃は成長が早いですが、反面、寿命が短いのが特徴である。樹形完成が 10 年で、30 年までが最盛期である。土の手入れをしっかりと行えば樹齢 50 年ほどの桃の木はあるが、一般的には 30 年が限度と言われている。従って、梅の古木にあるような風格のある桃の木を見せることは難しい。約 30 年単位で改植して桃林の維持管理をすれば、50 本から 70 本は毎年改植することを想定しなければならない。その改植の苗の調達は、難しいと聞く。ならば、中山台の一角に 3、4 年生の苗木を育てる畑を設けることとしたい。広さは、200 坪程度の広さを確保する。苗木も桃の花を楽しめるので、風景としても違和感ないと考え。苗の生産は挿し木と実生が考えられるが、品種によっては、挿し木でないと同じ花を咲かせることは出来ないということもあり、手段の検討が必要である。

花桃の分布図

総数 約1500本（※令和2年4月現在）



● 矢口(やぐち)



● 菊桃(きくもも)



● 源平(げんぺい)



● 寿星桃(じゅせいとう)



● 照手桃(てるてもも)



○ 寒白(かんぱく)

2. 菖蒲田の見直し

(1) 菖蒲田の経緯

菖蒲田のある場所は、戦前頃までは、御所沼の一部であったが、戦後の食糧難により御所沼が干拓(昭和 22～27 年)されて水田となった。

1972 年(昭和 47 年)に作成された古河総合(史跡)公園構想では湿性植物園として菖蒲田と鯉池が計画された。

1975 年(昭和 50 年)には千葉市から大賀ハスの蓮根 2 本の寄贈を受け、現在の十念寺道の東側で北の 2 面を蓮田とし、その他の部分を菖蒲田として、同年の 8 月に仮開園をした。

1996 年(平成 8 年)には、浄円坊の池の掘削に合わせて十念寺道の東側の菖蒲田を蓮田に改修変更した。その改修理由は、「大賀ハスの人気による来園者増への期待」、「ハスの方がハナショウブより管理の手間がかからない」、「水面に映る桃林を眺められる」等であった。



ハナショウブ (過去の花菖蒲田)



現在の花菖蒲田

ハナショウブは、冠水被害や連作障害もあり、次第にその見栄えが衰えていった。

2008 年(平成 20 年)には、菖蒲田の一部をミソハギ畑、カキツバタ園に改修する計画があった。その後、一部にミソハギとヘメロカリスが植えられたが、カキツバタ園は実現されず、平成 22、23 年ごろには、ハナショウブは壊滅状態となり、現在に至る。

(2) 菖蒲田見直しに当たり考慮すべきこと

- ① ハナショウブは、連作障害を避けるための定期的客土が必要である。そして、各種の花の色のバリエーションを維持するためには、別途、畑で苗を育て移植する等の管理が必要である。その他、株分け、施肥、花柄摘み、消毒、除草等の管理が必要となる。市民からは、菖蒲田に対する復活の要望もあるが、ハナショウブがこのような手間暇のかかる園芸種と言うことで衰退した経緯を踏まえると、別途、ローメンテナンスを前提に検討すべきである。
- ② 社会情勢の変化に対応した改修
少子高齢化による人口減少社会は地方財政が縮小することを意味し、当然公共施設などの維持管理費が厳しくなることを意味する。将来的に公方公園の維持管理費も厳しくなると想定し、管理費を最小化できるように見直しをすべきである。
- ③ 公方公園の理念に合致した改修
公方公園は、古河公方の史跡を保存したいという想いと名所「古河桃林」の復活を願って計画された。また、歴史公園に相応しい日本古来の万葉集に詠われた植物を楽しむ「万葉植物園」なども計画された。その文脈からすれば日本古来種の植物を選定すべきである。
(万葉集に詠まれたような古来種)
- ④ 公園は花咲く時期のみを楽しむのではなく、一年を通して風景を楽しむ場所であることにも配慮する。
- ⑤ 春の花桃と夏の大賀ハスの間に楽しめる。(ハナショウブと同じ時期に咲く花が好ましい。)
- ⑥ 市民からは、かつての菖蒲田の復活を望む声があると聞く。その市民の想いを尊重して、菖蒲田に類似した景色を想定する。
- ⑦ メダカ、ザリガニなどの小動物を、安全に採取できる場所として親子に親しまれてきた。その子供たちの楽しみにも十分考慮する。(ビオトープ的な整備)
- ⑧ 十念寺川の水質改善は多くの市民からの要望もあり、この改修計画の中で解決すべき課題である。
- ⑨ 台場(仮称) 湿性植物園の見晴台として居心地の良い快適な環境で使用できるように木々の伐採・剪定を行う。
- ⑩ 修景林 林床の整備 枯れ木の伐採、枯れ枝の剪定し、快適に散策などに活用できる修景林に管理改修する。
- ⑪ この土地の特徴(かつて御所沼の一部であり、大雨ごとに冠水する)に適合した植物であること。湿性植物より抽水植物の方が土地に適合している。

(3) 菖蒲田改修案・・・ハナショウブに替えてカキツバタとする

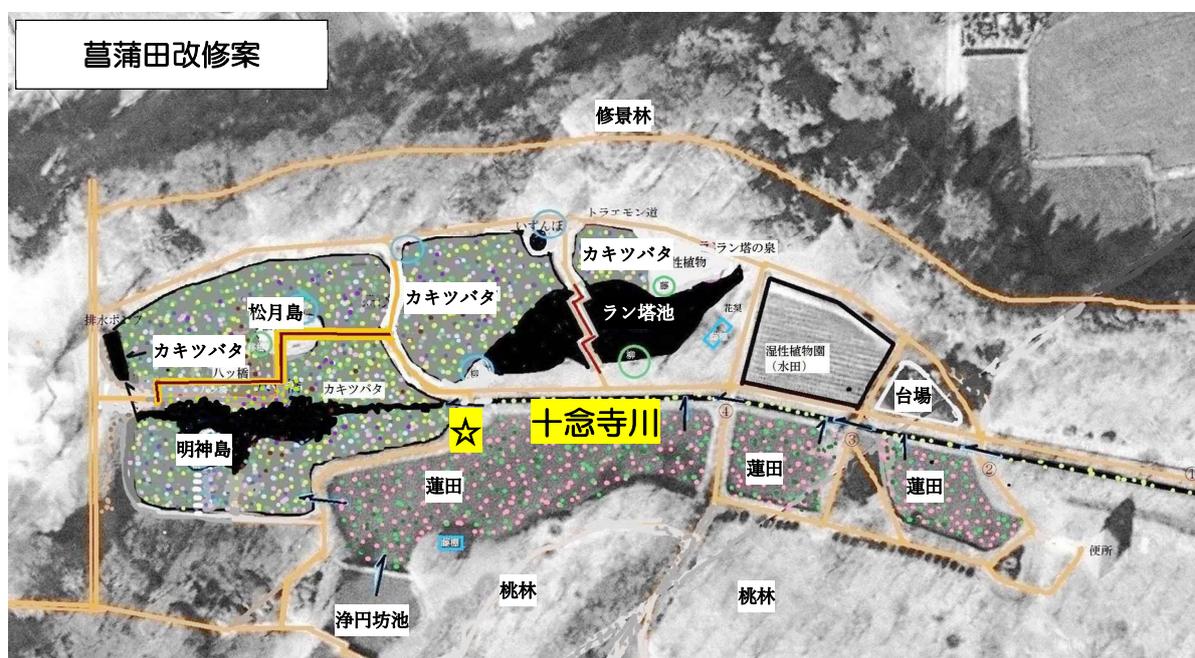
- ① カキツバタは日本で古くから観賞用として親しまれ、和歌、美術品の題材に使われてきた。
(万葉集、燕子花図屏風、伊勢物語など)
- ② カキツバタは抽水植物で、水深 5 cm から 15 cm 程度で管理する。(年中水の張った水田)
- ③ ここが、大雨毎に冠水することを考えると、カキツバタが抽水植物であることから湿性植物であるハナショウブよりは土地に適合している。
- ④ 花はハナショウブとよく似ており、気品がある花として古来より親しまれてきた。
- ⑤ ハナショウブは、カキツバタより大振りて花の種類が多い。カキツバタにも品種物はあるが、原種は、高貴な青紫色で、ハナショウブに近い風情を楽しめる。
- ⑥ カキツバタの花の時期は、5月中旬ころから6月であり、花桃が終わり、しばらくして咲く。そして、6月下旬ころから大賀ハスが咲く。
- ⑦ 桃まつりの時期のカキツバタ園は、水が張ってある水田であるので、蓮田と同様に、空や桃林を映し、この場所が、かつて御所沼の一部であったころの山水の名所「古河桃林」を再現できる。
- ⑧ 園芸種ではなく原種であり、自生地もあることから、ほとんど無管理でも、花を楽しむことができる。ただし、観賞に耐えるためには、除草は最低限必要な管理作業である。
- ⑨ 病虫害には、すこぶる強い。
(稀に茎に寄生するズイムシというメイガ科の幼虫がつくことがある。)
- ⑩ 連作障害による客土、菖蒲田管理、株分け、施肥などは特に必要ないが、初期的段階では株分けにより、効率的に増やすことができる。施肥もすればそれだけ立派に育つが、自生地では施肥は行わないとのこと。
- ⑪ 明神島 水面に浮かぶ松島と見えるように護岸整備をする。
- ⑫ 松月島 この島も明神島と同様に護岸整備をする。
- ⑬ 湿性植物エリアや菖蒲田の水際に自然に生えてきたかのように、植物を植栽して懐かしくも季節の移ろいを楽しめる空間にする。例：ハンゲショウ、ミソハギ、アヤメ、キスゲ、ノウルシ、ノハナショウブ、サクラソウ、ネコヤナギ、ノイバラなど。
- ⑭ 台場のそばにある湿性植物園は、水稻栽培の水田とし、冬も水を張り、毎年攪乱される水田特有の懐かしい動植物を育む場として位置づける。(生物多様性・市民参加)
- ⑮ ラン塔の泉のそばにある湿性植物園は、宿根草の湿性植物園として前期の野草を育てるなど日本版イングリッシュガーデンとして整備することも考えられる。この場合は水を張らず水分の多い畑のような整備となる。(現状維持)

(4)十念寺川改修案

十念寺川の水質については、冬期以外は、濁った汚水となり、視覚的にも市民から改善要望があった。この課題に対して、菖蒲田改修案のように菖蒲田と合流させ、水質浄化する。また、カキツバタ園では水深 10 cm程度で管理するので、水の汚れが目立たない。

蓮田の傍を流れる☆(※菖蒲田改修案参照)までの十念寺川は現状のままとするが、水路の中には抽水植物を植え、水質浄化をする。なお、冬季には水路内の植物を刈り取る。

豪雨時はこの菖蒲田も蓮田もすべて冠水する。この状況は土地の性格上、好むと好まざるにかかわらず市街地の調整池の役割を担っているということである。このことからすれば、十念寺川の排水能力では解決できない。現状は、流末に設置された排水ポンプの強制排水で対応しているが、現時点での最良策と言える。



3. 御所沼の水質管理

(1) 水質の富栄養化とアカマクミドリムシの大発生

御所沼の復元当初は、水は澄み、多くのトンボが乱舞し、ジュンサイなどの水草が繁茂する里沼の持つ豊かな生態系が見られた。しかし、全国的にも地下水と降水に頼る公園などの閉鎖水域では、富栄養化による植物プランクトンが大量発生し、池水の着色現象により景観の劣化が課題となっている。



通常の御所沼



アカマクミドリムシの大発生
2019年(令和元年)9月6日

御所沼は復元して10年を経て水質悪化が進み、2013年(平成25年)頃には、沼の富栄養化が原因とされる植物プランクトン的一种であるアカマクミドリムシが、夏期に大発生し沼をオレンジ色に染め、公方公園の核心部とも言える沼の風景を台無しにしている。

(2) 富栄養化対策

水澄む御所沼の豊かな景観を回復するには、沼の水質の富栄養化対策が喫緊の課題である。これまでその対策ということで2006年(平成18年)から冬季に干し上げを行ってきたが、水質改善の実質的効果が得られていない状況にある。

そこで、富栄養化対策として、御所沼がもともと有していた自然の生態系を再生させることによる自然浄化力の活用や物理的対策を検討し実施することが求められる。

なお、御所沼の富栄養化対策は複雑な生態系に関わるテーマであるので、閉鎖水域のエコロジーの研究者からの助言を頂くことが望ましい。

① 水草の再生

御所沼を復元して間もなくはジュンサイ、オニバス、ヒシなどの浮葉植物や、タヌキモ、ハゴロモモなどの沈水植物が繁茂していた。水生植物、特に沈水植物は栄養塩を固定化し水質浄化機能を有していると言われている。従って、水草の再生が求められる。

② 二枚貝の再繁殖

御所沼を復元してしばらくは、ドブカイやカラスガイなどの二枚貝が数多く生息していたが、現在はその姿を確認できない。その原因が何かは特定できてはいるが、二枚貝は、植物プランクトンを餌としており、水質浄化力は高いと考えられている。その再繁殖が求められる。

③ アカミミガメやコイ類の排除

緊急対策外来種であるアカミミガメは成体になると水草などを餌とするようになる。アカミミガメの大繁殖は、御所沼から水草が消滅した一因と考えられる。また、コイ類は御所沼に数多く生息している。コイは、侵略的外来生物ワースト 100 にも指定されており、雑食性で水質の低酸素に耐性があり、水質浄化力のある沈水植物を好んで餌とする。そのために、沼の富栄養化の一因と考えられる。水質改善には、アカミミガメと共にコイ類も排除し生態系のバランスをとることが求められる。

④ 井戸水の影響について

公園などの閉鎖水域では、全国的にも地下水と湧水を水源としている事例が多く、その地下水に含まれる栄養塩の供給によって、植物プランクトンが異常発生し景観の劣化をもたらしていることが問題になっている。御所沼も閉鎖水域であり、補給水は地下水と降水であることから、その地下水が沼の富栄養化の要因か否かを検証し、その対策を講じることが求められる。

⑤ 干し上げ効果と環境負荷

御所沼では、冬季に2カ月ほど沼の水位を下げて、アオコやかび臭の低減、底泥からの栄養塩類の溶出量の低減などの水質改善を2006年(平成18年)から毎年試みてきたが、どれほどの水質改善に効果があったか否か、また、二枚貝や沈水植物などの消滅に影響があったか否かなどの環境負荷についても検証し、干し上げの時期やその必要性も再考することが求められる。

⑥ 掻い掘り(かいぼり)

御所沼復元から四半世紀経過した現在、落葉、魚のフン、釣りの餌などの有機物が沼の底に蓄積され、その有機物がバクテリアにより分解され、水中に栄養塩として溶出し沼の富栄養化の要因となる。その結果、植物プランクトンが大発生し景観を劣化させる。人工的な閉鎖水域では、天然の湖沼とは異なり、掻い掘りによる底泥の排除に加えてコイ類や外来生物排除など、水質等の定期的な維持管理が必要な水域である。

⑦ 市民協働

掻い掘りにより御所沼の水質を改善させることは、地球の生態系の健全性及び完全性を保全、保護および修復することにつながり、生物多様性にとっても重要な役割を果たす。また、掻い掘りをイベント化することで、環境問題に関心のある市民および市民団体、学校や企業など公方公園を中心とした新たな協働の形を作ることができる。

協働を通して、公方公園が企業にとっての社会的責任を満足させ、将来的に国連が定めたSDGs(持続可能な開発目標)へ貢献できる場になり、さらに、イベントに参加した人それぞれに、環境問題に取り組み地域的な課題を解決したという満足感・達成感を味わってもらいたい。そして、公方公園が、参加した人にとって環境問題に取り組みたいという持続的な意欲をかき立てる場所になることを期待している。

4. 隣接する市指定の「川戸台遺跡」「松月院御所塚」の扱い

第2章「沿革」の中でも触れられているとおり、公方公園が立地する場所は古河の歴史・文化と深い関わりを持っており、特に、園内の古河公方館跡や徳源院など古河公方関連の史跡が点在しているという特徴を持っている。

公方公園の西側、渡良瀬川の堤防近くには「松月院御所塚」と呼ばれる市指定史跡があり、古河公方 5 代足利義氏の孫・義親(よしちか)の妻の墓と伝えられる宝篋印塔(ほうきょういんとう)なども残されており、現在は小規模ながら史跡公園として整備されている。

この松月院御所塚と公方公園を結ぶ遊歩道(まくらがの里散歩道)の建設が計画され、2009年(平成21年)から翌年にかけて、工事に先立って道路敷部分の発掘調査が実施された。当該地は、以前から鉄滓(てっさい)などが確認されていたため川戸台遺跡として登録され、何らかの遺構等があることは予想されたが、調査の結果、当初の想定をはるかに超える製鉄・鑄造にかかわる遺構・遺物が確認された。



発掘調査の状況

具体的には、製鉄・溶解炉の炉跡が何層にも重なって確認され、そこから炉壁や羽口(はぐち※ふいごから炉に風を送るための通風管)、製鉄の際に発生する鉄滓などが大量に出土した。また、鍋や釜などをつくるための土製の鑄型(いがた)を捨てた場所が、厚さ約1メートルの堆積層となって確認された。こうした鉄滓や炉壁・羽口・鑄型などの出土物の総量は約4.5トンにも達した。鑄型の中には、鉄鍋の脚の部分に獣の脚のようにかたどった獣脚(じゅうきゃく)や、仏教の道具として使われたとも推定される文様の表されたもの、文字(弥勒の「勒」)が彫られたものなど、珍しい鑄型もたくさん出土している。製鉄・鑄造が行われていた時期は、同じ場所から出土した土器から判断して、9世紀代(平安時代)と推定された。



遺構

道路敷という限られた面積ではあったが、川戸台遺跡から膨大な遺構・遺物が確認されたことは、今後の詳しい研究を待つ必要はあるが、官営の製鉄コンビナートの施設とも考えられ、中央政府(京都)による蝦夷(えみし)征伐事業との関わりも推定されるなど、古河市のみならず東日本、ひいては日本史全体から見ても重要かつ注目される遺跡となっている。

川戸台遺跡は、その重要性から2016年(平成28年)に市史跡に指定されたが、今後、遺跡の正確な範囲や具体的な性格などをさらに慎重に精査し、文化庁や県教育庁、専門家などの指導を仰ぎながら、国指定を目指して調査・整備を進めていく予定とされる。

第4章 目指すべき「公園像」

「御所沼 commons ～市民とともに歩む花桃の里」

古河の地相と尊い由緒を象徴する御所沼と、花桃の名所を有する公方公園を、市民が楽しみとともに作っていく。それが公方公園であり、市民に共有される人生の舞台である。市民が集まって活動の拠点とするのが「御所沼 commons」であり、舞台で活躍する市民にとっての楽屋である。このように、市民とともに歩み公園づくりを行っていく、それが公方公園の目指すべき公園像である。



七夕のイベント風景

(1) 名所から公園へ

明治時代に西欧からもたらされた近代的な公園制度は、公園を法的に位置づけ、行政が管理する誰でも公平に利用できる場所としたものである。制度に基づいて整備された公園は、年月をかけて広く親しまれるようになり、いつでも自由に余暇を過ごすことができる場所として、今や私たちの暮らしに無くてはならないものとなっている。

公園制度が定着するまでは、人々は全国各地の風光明媚な場所で、四季折々の自然を愛で楽しんできた。特に、歴史と由緒があり景色にも優れた土地に、歓談を楽しむ座敷などが設けられたところは「名所」と呼ばれた。神社仏閣の境内をはじめとした各地の名所では、縁日、祭り、遊芸や物見遊山などが行われ、土地の名物も生まれて、大勢の人々でにぎわう社交の場となっていた。

古河は由緒ある花桃の地として、明治から大正にかけては、観光用の臨時列車が出るほどであった。虚空蔵様の毎月のお念仏や大祭の日には、参詣の人々で境内は賑わい、十三参りも盛んであった。

公方公園の地は、明媚な自然環境と歴史と由緒が刻まれた多くの人々が集い楽しむ「名所」であった。

(2)市民参加による公園整備

公方公園は、1972年(昭和47年)に歴史遺産を守る公園として始まり、1992年(平成4年)に御所沼の復元をはじめとして園内各所が整備された。猿島台地の陰影を残し、四方に富士、浅間、筑波を臨むこの地は、縄文の昔から近世まで人々の長い営みが確認されている。さらに、中世の古河公方という高貴な由緒と、公方にちなむ御所沼、江戸時代に縁のある広大な桃林を有している。1992年(平成4年)の再整備を契機に、公方公園は、近代の都市公園としての確かな制度に立脚した公園であるのみならず、保有する名所の特質を生かしたこれまでにない公園を目指すことになった。

管理棟と飲食施設を建設し、公園の専門家としてのパークマスター制度を創出し、公園にとって必要な事項を話し合うことができる円卓会議を設けた。樹木や水辺は、時と共に成長し姿が変わるといふ自然の変化を受け入れる管理を目指した。日ごろから公園に親しみ使い込む市民は、園内細部までよく知りよく見分ける優れた観察者でもある。そのように公園を知る市民の声を取り入れて管理や運営を共に行う、つまり公園の使い手が公園の創り手になる管理も行ってきた。また、市民が公園で何かをしたいというときは、円卓会議で話し合い、どうしたらできるかをパークマスターの助けを得て試みた。様々なアイデアが誕生し、なかには制度上からは難しいこともあったが、多くの催しを実現されてきた。パークマスターと公方公園を実際に管理運営する指定管理者は、それら園内の出来事を情報として発信し、大規模な催しから小さな市民の活動まで、全てが円滑に行われるよう支援し、名所としての社交の場を育てつつ市民と共に20年間歩みを続けてきた。



市民グループの公園内での活動

その結果、円卓会議は回を重ね、様々な市民のグループが誕生し活動を続ける公園となった。公園内の植物を知り尽くしている人、昆虫に詳しい人、歴史に詳しい人、写真撮影が上手な人、小さな子供を遊ばせたい人などそれぞれに公園を楽しんでいる。十人十色の過ごし方ができるという多様性が確保されていることは、公方公園の大きな魅力である。

新しい仕組みの発足からおよそ20年を経て、円卓会議は法定協議会となった。公園を取り巻く社会や環境も変わり、解決が容易ではない課題も生まれた。例えば、御所沼の外来種生物の繁殖と水質保持の困難さ、桃林や菖蒲田など植物管理の難しさなどがある。市民のグループも多様化しており、それぞれをつないで活性化することも考えていかなければならない。また、近年は、天候不順や地震による災害が全国で多発し、防災と被災後の対応への知識や備えは、日常的な行為になってきている。新型コロナウイルス感染症では、これまでに経験のない自粛や、日常行動を変えていくことも求められた。災害や感染症については、公共の場における付き合い方などへの熟慮を、これからも続けていくものである。

以上のようなこれまで積み上げてきた成果は、これから先も継続し次の世代へ継承していかなければならない。新しい課題は今後も市民とともに、円卓会議での合議を中心に変わらずに取り組んでいく。

(3) 御所沼コモンズへの取り組み

かつての公方様の森は、入会地であった。入会地とは、地区の人々が共有して、暮らしに必要な薪や山菜などを取って、共同で管理する土地のことである。特定の個人でなく共同体などによって資源管理をされていたこのような場所を、国際的にはコモンズという。コモンズを共有していた人々は、土地のことを良く知っており、利用においてはそれぞれが果たすべき役割も担っていた。日本の里山もこうした場所であった。しかし、近代化以降は、所有権の明確化や経済的合理性が優先され、国際的にもコモンズのような共有地は縮小していった。

しかし、近年は、資源が枯渇するかもしれないという危機への認識から、コモンズ的利用が見直されるようになってきている。コモンズを利用する人々は、土地の詳しい特質や利用のルールを共有して資源を採取しており、それが資源の持続可能性に有効であることが知られるようになった。さらに、こうした特定多数あるいはメンバーシップによる利用の仕組みや考え方を、都市の商店街の活性化やマンションの組合運営等に応用するなど、新しい取り組みも広がっている。

公方公園では、個としての楽しみに加えて、より多くの共通の体験を重ねていくことを目指している。市民は、公園の風景を共有しながら、季節の風物や歳時記を共に楽しみ、様々な団体がネットワークを結んで人間関係を育む。さらに、成長する植物や変化していく水辺、災害などの自然や社会の課題に、共に向き合っていく。このように市民が、行政、管理者、パークマスターと共にそれぞれが役割を担い、共に公園へ働きかけることによって、それぞれの人生の時間・共有された時間が、公園で積み重なってゆく。積み重ねる舞台が公方公園である。市民団体が集まり繋がって活動をする拠点は、市民にとっては活動舞台に対する楽屋である。由緒ある御所沼にちなみ、その場所を「御所沼コモンズ」と呼びたい。

御所沼コモンズを拠点とした活動は、公園に関わり、また、公園を大切に作る市民にとって、それぞれの新しい意味を公園に付加していくこととなる。それらが蓄積されて、公園が自分の場所になっていく。公園に関わることは、公園の風景に参加して演出することであり、公園の賑わいとなる。御所沼コモンズへの関わりと働きかけを続けることによって、公方公園が市民それぞれにとってのふるさと、自分を迎えてくれる人と風景のあるふるさととなっていくことを願うものである。



園内で遊ぶ親子

第5章 目指すべき公園の基本方針

1. 市民のふるさととしての公園づくり

公方公園が市民のふるさととなるために、古く尊い古河の歴史と、われわれの手によって創出した公園の環境を市民、行政、管理者、パークマスター等の公園に関わるすべての人による協働によって守り継承していくこと、公園での多様な活動を支援し実現することを、公園づくりの基本方針とする。

公方公園におけるふるさととは、生まれ育った土地としてだけでなく、公園に関わりを持つ市民が、公園で過ごす時間を重ねることによって、人と風景に馴染み、自分の場所となる、あるいは自分を迎えてくれる場所となることをいう。里地里山においては、人による手入れを常に行わなければ、変わらない環境を保つことができない。公園においても管理者と市民との協働による丁寧な手入れを常に行わなければ、変わらない風景を保つことができない。市民が公園における労働と戯れの中で、人と人、人と自然をつなぎ、人と風景を守り育てることが、市民のふるさととなる公園づくりである。

ふるさととしての公園づくりは、歴史の継承、環境の保全、市民協働の三要素を柱とする。

公方公園は、室町時代に古河公方が館を構えた鴻巣・御所沼を中心とした、古来の自然風景を映す「南エリア」と、藩政時代の藩主土井利勝が江戸から古河に桃の種を送った逸話をしのぶ桃林が名所の名残をとどめる「北エリア」からなる、広大な自然公園である。渡良瀬川自然堤防の後背湿地と台地が入り組んだ水が豊富な古河は、古くから水運が発達し、縄文時代には人が棲み、万葉集にも詠われた。江戸時代は古河藩の城下町として豊かな文化が栄えていた。

1972年(昭和47年)に古河の歴史遺産を守るために一帯が公園に指定されたように、公園内には史跡が多く残されている。徳源院跡、目洗弁天、虚空蔵様の周囲などは、常に清浄に保ち、歴史的実史とともに後世へ継承していかなければならない。地域の人々の暮らしのなかで大切に守られてきた御所沼は、戦後の食糧増産期に埋め立てられて田んぼとなった。20年後には埋め立てられた土地を掘り起こして、新しい水循環を整備した御所沼となって復元された。人の手によって失い、人の手によって蘇らせた御所沼を、変わらぬ姿に保つためには、人の手によって守っていかなければならない。

公園内には、季節ごとに表情を変える多種多様な植物が植えられ、様々な昆虫、野鳥、水生生物など多様な生き物が生息している。とかく外来種が繁茂繁殖しやすい現代では、古河本来の生態系と地相による自然環境を守るためには、現場の観察を基にした管理計画を立て丁寧な手入れを続けなければならない。安全を確保し、かつ自然の循環に即した適切な管理、本来の自然環境に近づける選択的な管理に努める。また著名建築家の設計による管理棟・レストハウスや、公方様の森へ通じる天神橋、移築した古民家など、公園の自然環境に配慮された建物や構造物は、その

デザイン性とともにもいずれも公園の重要なシンボルとなっている。これらの建物や構造物が変わらない佇まいを保つように維持管理をしていかなければならない。公園をよく知る市民は、公園の手入れにおいても重要な担い手であり、これからも公園の維持管理には市民が関わっていく。

公園では、これまでに桃まつり、新茶まつり、よかんべまつりなどの大きなイベント、田植えや収穫、歴史勉強会、読書会、子どもたちの遊びの企画やヨガなどの様々なグループによる活動が行われてきた。また、バーベキュー、写真撮影、散歩、吟行等の個人での楽しみも盛んであり、公園は多様な使われ方をしてきた。自然の中で、人と人がつながりながら、共に遊び、共に労働をし、共に時間を重ねていくために、公方公園は御所沼 commons を拠点に、市民グループをつなげ、活動を支援していく。市民の意志が広く公園づくりに反映されるよう、仕組みを整えていく。パークマスターは市民と行政を結び、市民の活動が円滑に行われるように支援し、公園づくりに関心のある市民への声掛けや催しを通じて、公園づくりへの新しい参加者を見つけ育てていく。

これらすべてが、公方公園における市民協働である。*資料5-1

公方公園では、こうした歴史の継承、環境の保全、市民協働を柱に、御所沼 commons を拠点に公園づくりを行っていく。

公園づくりでは、いかなる時も安全の確保は最優先すると同時に、市民が馴染んだ自然環境と建築物・構造物のある景観を保つことは、市民のふるさととしての公園であるために重要なことである。変わらない風景、変わらない環境を保つことが基本方針の第一義である。公園を愛する市民と公園の管理者とによる、たゆまない手入れを始めとした丁寧な維持管理と、建築物や構造物を最適な状態に保つための方針等の、合意形成とその実現が求められる。風景や環境が変化するような新しい建築や土木工事が必要なときは、円卓会議での熟考による審議を経て、合意を得て進めていく。

公園における誰によるどのような行為も、公園全体およびその時の周りの状況を鑑みた適切な行動をとるものとする。個人の利益のみを優先した行為、市民協働で育む環境を持続的に継承していくことに反する行為は慎み、誰もが気持ちよく時を過ごせる場所である振舞いを求める。またそのような市民を育てることは、住みよい地域づくりに貢献する。公方公園が、公園のみならず地域全体を守り大切に市民を育む場となり、それぞれのふるさとを愛おしむ市民となってゆくことを希求するものである。

2. 古河公方公園管理方針(施設)

公方公園は、御所沼に縁取られた景勝地で、原始古代から人々との暮らしと豊かな自然環境があり、その里地里山と重層する歴史的地相空間を公園としたものである。従って、公方公園は、復元された御所沼や古河桃林を含めて、その特性を公園として維持管理されなければならない。

また、公園は風景を楽しむところとすれば、管理方針のキーワードは「風景を整える」ことである。風景を整えるとは、公園の風景にとって違和感のあるものを排除し、人々の公園での営みも含めてより心地よい場所にするることである。

なお、危険防止や予め決められた定常的管理行為以外で、公園の風景や生物多様性に影響する管理改修建設行為は、原則、円卓会議に諮り個別に方針を決定するものとする。

(1) 樹木の管理

- ① 樹木は、近隣の住宅や工作物など、公園の風景にとって違和感あるものを排除し、公園の風景を整え、民家に対するプライバシー保護の役割もある。ただし、遠景の風景については、筑波山や富士山などの山々の他、遠くの家並、高層ビル、ごみ焼却場の煙突、新三国橋など、人々の暮らしの風景を公園の風景として取り込んでいる。
- ② 樹木は、原則、その木の樹形を生かしたものとし、管理は、危険防止のための枯れ枝剪定のみとする。ただし、公園と民地との境界に植えてある樹木は、生垣と同様に隣地に迷惑をかけないように刈り込み管理するものとする。
- ③ 桃林の桃や桜は目線に広がる絢爛たる花を愛でるため、原則、下枝は切らない。ただし、徒長枝は剪定する。
- ④ 梅林は、茅葺民家と共に農の風景であり、早春の梅の花と香り楽しむとともに、梅の実を収穫する果樹園として実をあげることを目的とする。従ってその樹形は農としての梅林に倣い樹高を抑えたものとし、高齢者や市民参加の剪定管理を想定して安全確保の意味でも杯状型とする。
- ⑤ 茶畑は、古河地方ではかつてよく見られた風土の風景であり、民家園の茅葺屋根を背景とした懐かしい農の風景と共に、日本庭園の大刈込にも通じるもので、茶園としての豪華な幾何学的造形美を公園として楽しむことが主目的である。従って、その管理は、手入れの行き届いた茶園としての懐かしい農の景観美である。
- ⑥ 開園時に幼木で植えられた樹木は、すでに半世紀近く経ち、大きく育ち、枝葉が交錯している。木々の健全な成長を促すためにも間伐を検討する。
- ⑦ 枯損木や枯れ枝は、公園の安全性を確保するうえで速やかに伐採剪定する。



茶畑

(2)里地里山の管理

- ① 手入れの行き届いた里の風景が日本人の“ふるさと”の風景である。その里の手入れの基本は草刈であり、その意味で草刈が適切に実施されることが里地里山管理の基本である。
- ② 公方様の森は落葉広葉樹林として、駒ヶ崎の森や修景林は混合林として、里山の懐かしい風景を維持するためにも、林床管理が適切になされなければならない。
- ③ 木々の落葉や草刈した草を堆肥化して、桃林や茶畑などの土壌改良や肥料として活用するなど、環境の循環にも配慮する。



公方様の森と林床

(3)里地里山の生物多様性

- ① 適切な草刈や林床管理によるかく乱が里地里山の生態系を守ることになる。鳥や昆虫、水生生物の生息環境に配慮した管理を心掛けるものとする。
- ② 草地管理については、昆虫などの生息環境に配慮して、草地として管理する範囲を設定する。その草地については、常にメリハリある除草管理をして、草地が公園の風景となるように管理するものとする。
- ③ 立崎野の葦原は営場としての村の入会地の風景の復元でもあるが、ヨシキリや昆虫たちの棲家にもなり、豊かな生態系を維持する役割がある。
- ④ 御所沼の水際の植物は水生生物と共生関係にあり、多くの生物を育てているので、風景に考慮して、適切に除草を行うものとする。
- ⑤ ホツケ田は稲刈り後に水を張って、水田に生息する水生生物の棲家を確保する。

(4)御所沼の管理

御所沼を緑やオレンジ色に染め、沼の景観を台無しにする植物プランクトンの大繁殖の原因となる水質の富栄養化を抑えなければならない。そのためには、富栄養化の原因を排除し、里沼としての動植物の生態系を取り戻し、人々の暮らしと共にあった懐かしくも時には謎めいた里沼の景観を取り戻すことが御所沼管理の主目標である。

(5) 工作物等の設置

- ① 看板、柵、ベンチ等の工作物は原則「自然公園等施設技術指針」(環境省)を参考にするものとする。
- ② 現存する工作物についてもこの技術指針を参考に改修するものとする。
- ③ 民家園の付属建築物や工作物は、文化財の民家の佇まいに配慮し、その存在を主張しないように細心の注意を払い計画するものとする。
- ④ 公園内に新たに新築する建築物については、公園の場所の意味と風景に配慮して計画するものとする。
- ⑤ 虚空蔵堂の西側の官民境界には生垣を植え、風景を整えるものとする。
- ⑥ 地名碑については、市民が公園を使い込む中で、呼称があれば、市民参加の意味でも、その呼称を地名碑に彫り込むことが出来る。*資料5-2
- ⑦ 天神橋、管理棟、飲食施設、街路灯等の構造物について、メンテナンスを適時行い施設の長寿命化を図る。

(6) 雪華園



雪華園は飲食施設に面した庭園で、公方公園における考え方を、第1景から第8景の考えをもとにして、象徴的に「乾坤八相(けんこんはっそう)の庭」として造形したものである。

従って、その思想的意味を失わないように、庭園の管理をしなければならない。



復元された御所沼



公方様の森



農の景

(ホツケ田や茶畑など)



園芸の景

(理想化された自然)



片岡崩しの庭

(自然への対峙景)



廃墟の景

(野生の人間界への侵犯)



詩的感興の景

(地名碑)



虚像の景

(自然を虚像のように
空無化する建築)

第6章 市民とともに歩む「公園」

古河公方公園づくり円卓会議

理想のふるさとづくりをするための仕組みづくりとしてパークマスター・円卓会議等の活動をまとめ、円卓会議の法定協議会への移行や御所沼 commons についてまとめた。

1. パークマスター制度

(1) パークマスター設置の経緯

① 着想

パークマスター制度は、公園整備に深く携わった中村教授が当時の古河市長であった小倉氏との相談の中で、「博物館の学芸員のように公園の活用を工夫し、市民の公園への想いを支援して、人々の出会いを促す役を担う」ものとして着想された。すなわち、

- ・公園の有効利用をするためにはどういう管理をするかという能力を持った人
- ・総合的な管理能力を持った人
- ・公園のことが全部できる人

というのがパークマスター像である。*資料6-1、6-2

二人のイメージをまとめると、パークマスターの職務は次のようにまとめられる。

パークマスターの職務イメージ

- ・市民と公園を繋げる職務
- ・公園を運営していく職務

② 設置

1999年(平成11年)1月1日。公方公園では公園を活用する多くの市民団体などが公園の管理運営に参加することから、それら団体などや市民と公園をつなぐ役割を担う人材を「パークマスター」として制度化し管理組織内の職として設置。当時の(財)古河市公園緑地振興協会(現在の(一財)古河市地域振興公社)と造園技術者とが契約をかわす形でスタートした。当時は「パークマスター」の詳細な定義は定められておらず、中村教授はその著書の中で、パークマスター自身がその定義を作っていくものだとしている。ただし、中村教授が提案したパークマスターおよび補佐の心得を基軸として運用を開始した。*資料6-3

(2)パークマスターの活動

① パークマスターの基本的な活動

市民と公園をつなげる職務に関しては、パークライフという「公園における豊かな市民生活」の領域を想定し、各所と連携を取りながらその実現を目指した。

また、公園を経営していく職務に関しては、構想、建設そして管理運営など公方公園づくりに関わる全ての事項を把握して、より一層公園の存在意義を高めることを目標とした。その後、パークライフの支援を模索する中で生まれたものの一つが円卓会議である。

② パークマスターと円卓会議との関係

パークライフ支援の観点から円卓会議を取りまとめることは、パークマスターの役割の一つである。市民と公園の間に立ち、円卓会議において互いに有効な案やローカルルールを策定する手助けをするということである。そのことは、公園を楽しく、大切に使うことで公園を使う人を成長させ、さらに公園そのものを成長させることになる。これは円卓会議を通じてパークマスターが担うべき未来の市民へ向けた役割でもある。

③ パークマスターと市民との関係

パークマスターは市民と公園をつなぐ存在である。そして、公園のもつ魅力を余すところなく伝え、人と人をつなぎ、市民が公園でやりたいことをかなえるためのサポートをする役割も担っている。また、そのような活動を通じて公園に興味を持った人材を発掘することも忘れてはならない。この人材こそが次の市民活動のきっかけを与え、公園利用の広がりにつながる。

④ パークマスターと御所沼 commons の関係

当時の円卓会議において、パークマスターが担っていた関係性は、そのまま御所沼 commons へ移行する。すなわち、御所沼 commons において、パークマスターの役割とは、人と公園をつなぎ、また人と人をつなぐ手助けをし、さらに人材を発掘する役割を果たすことである。令和2年度のパークマスター業務委託仕様書にも、公社と共に市民、行政との協働によって多様な主体や事象を踏まえた創造的な公園づくりを、誠意をもって推進する、と記されている。

2. 円卓会議の歩み

(1)設置の経緯

① 公園づくりへの市民参加

開園以来公方公園は、たくさんの市民に育まれてきた。建設時の樹木や遊具等の寄付、維持管理時の除草やゴミ拾い、運営時の企画開催や祭り等の運営補助など、公園づくりは、その進捗や季節ごとの様子に応じながら常に市民とともにあった。*資料6-4



円卓会議の様子

② 公園から生まれた市民活動

パークマスター制度が運用されたのちパークライフ実現に向け、パークマスターが市内の市民団体などに呼びかけ、または、公園の利用者にもっと公園を利用してもらうよう声をかけるなどした結果、様々な活動が生まれた。特に女性を中心にした活動が目立ち、古河くらしの会や古河市香り友の会など、既存の団体を公園に呼び込むことで活動も活発になった。また、子育て中の母親が中心となったパクパクサロンという団体は、公園から生まれた活動であり、その活動を受けて、「公園を遊びつくしてしまおう」という想いから生まれた「みどりと遊びの会」というグループもできた。

③ 円卓会議構築のきっかけ

「みどりと遊びの会」の活動をきっかけとして、「市民のニーズと着想に照らしながら取り組んでいく魅力的な公園づくり」の仕組みを整備するためには、公園づくりへの想いを包括的に受け止め、情報共有や意見交換の場を提供することが必要であり、また、計画設計、管理、運営という領域を超えて公園づくりへの想いを包括的に受け止めることも必要である、という方向性のもと、円卓会議を構築することとなった。

④ 円卓会議の設置

円卓会議は、市民のふるさととなる公園づくりの実現を目的とした公園づくり検討会として、2回の準備会を経て2003年(平成15年)7月に開設。開設にあたっては、パークマスターとその補佐が構想案を作成して都市整備課と意見交換し、円卓会議が大切にしていることを考えた。*資料6-5

円卓会議で大切にしていること(2003年当時)

- ・参加者は対等な立場で参加する
- ・意見交換に際しては「そもそも」「大切なことは何か」を大切にす
- ・プラス思考の建設的な表現を工夫する
- ・傍聴は自由に開放する
- ・概ね2か月に1回程度開催する

⑤ 創生期における円卓会議の参加団体

(株)雪華、古河くらしの会、古河市観光協会、古河市香り友の会、古河郷土史研究会、古河ホテルの会、古河市観光ボランティアガイド協会、釣り愛護会、日本野鳥の会茨城支部、古河のお茶体験実行委員会、みどりと遊びの会、古河市子ども会育成連合会、よちよち、T3ネットワーク、(社)古河市社会福祉協議会、(社)シルバー人材センター、(財)古河市民公社、都市計画課、生涯学習課など。

⑥ 現在まで、上記以外で円卓会議に参加していた確認できる団体

(一財)茨城県古民家再生協会、芸術と自然の研究所、古河茶専門店協会、駒羽根新写真の会、スタジオオフ、パクパクサロン、もりもりクラブ、ジェラテリア応援団、ころりんプレーパーク、古河市文化協会俳句協会。

(2)円卓会議の開設に影響を与えた団体

当時、これらの市民団体が、行政や幼稚園・保育園などと協働で様々なイベントを行っていた。

- ① 古河くらしの会
古河市内の消費者団体で、古河市内で行われているイベントなどにも参加している。
公方公園では「マリーゴールド花壇づくり」などを中心に活動している。
- ② 古河市香り友の会
「香りのまちづくり」を推奨する団体。園内でラベンダーの手入れをし、収穫する。また、ラベンダーグッズ教室を開催し、公園で収穫したラベンダーを使いラベンダースティック作りなどを行っている。
- ③ 古河市観光ボランティアガイド協会
「観光ボランティアガイド」は、古河市を訪れる人のために案内役を無料で引き受けている。
団体・個人を問わずこれに対応できるよう準備をしている。公方公園では、公園の観光客動態調査や園内の記名板作成、園内のガイドなどに協力している。
- ④ 古河郷土史研究会
古河の歴史探求と普及活動を継続している団体。公方遺跡の史跡公園化を提唱したのをはじめ、秋の野遊び大会、雪華図説づくり、公園発見ツアーなど、円卓会議以前から現在まで、歴史的な視点から公方公園づくりに深く関わってきた。
- ⑤ 古河市観光協会
古河市の観光振興のため、各種事業の企画、立案、運営を行っている。特に古河市内で行われるイベントの開催および共催、各種メディアへの情報発信や観光名所の案内など、古河市の観光の中心的役割を果たしている。
- ⑥ 株式会社雪華
公方公園内飲食施設の管理業務を行っているほか、古河市に関わるまちなか情報サイトの運営や、シンポジウムや研修、イベント、蔵美町づくり、グッズ商品開発などを手掛けている。
- ⑦ パクパクサロン
「みんなの力で公園を魅力的なコミュニティの場にできる！」を合言葉に、メンバーを固定せず、関わりたい人が関わりたい時に関われる、その人の個性と役割で参加する形でパクパクサロンは生まれた。パクパクサロンは代表者を持たず、従来の発想を超えた画期的な市民活動であり、夜通し公園について熱く語り合う1泊2日の「公園合宿」や、「やってみたい！」の市民の声を公園管理者や行政との協働で実現するなど、様々なことに取り組んできた。
- ⑧ みどりと遊びの会
市民が主体となり、生涯学習課などの行政部署や市民団体と協力するランデブー計画などを通じ、公園を楽しく素敵に活用していく集まり。世話人、サポーター、パークマスターで構成されており、月1回のおしゃべりサロンを通じて活動を企画・実施した。



パクパクサロン

(3)円卓会議の運営に深く関わっている市民団体・活動

円卓会議に深く関わっている活動団体を紹介する。

(※(2)で記述された団体は重複を避けるため除く。)

① どろんこクラブ

「ホッツケ田の復元をきっかけとした公園活用企画の開発」「やりたいことをみんなで少しずつ助け合って実現する」を目的とした市民活動である。活動頻度は1ヶ月に1回程度で、田植え、流しソーメン、かかしづくり、稲刈り、民具を使っての炊飯や餅つき等を実施している。



どろんこクラブ

② もりもりクラブ

「仲間と一緒に公方公園や地域の自然や歴史文化などを学びあいながら、公方様の森の保全と活用のあり方を探求実践していくこと」を目的とした「南エリア」の公方様の森を拠点とした市民活動。活動頻度は1ヶ月に2回ほどで植物図鑑の使い方や植生の調査方法、地域の自然環境を学びあいながらの植物観察会、森の間伐や下草刈りなどを実施している。

③ ジェラテリア応援団(※ジェラテリアは、飲食施設の名称)

「ジェラテリアの活性化に向けて大切にしたい考え方『ジェラテリア7』の実現」を市民有志が作成し、経営者である(株)雪華や円卓会議に提案。ジェラテリアのスタッフと意見交換をしながら新しいメニューの開発やインテリアデザイン等の試作品づくりに取り組んでいる。その他、ジェラテリアを拠点に公園の四季折々の魅力を発信するイベントや講座等を企画運営する市民活動である。



ジェラテリア応援団

④ 古河ころりんプレーパーク

子どもに小さなケガやケンカ、失敗はつきものであり、そんな様々な経験と実感が人間の土台(根っこ)になるという考えのもと、段ボールなどの廃材や土や水や火など、身近にあるものを使って、子どもたちが自分で考え、自由に遊びを生み出していく場所をつくる活動を行っている。子どもが親以外の大人や他学年の子ども同士の触れ合いを通して、共に成長を感じあえる仲間になるよう、地域のみんなで手作りの遊び場を作っている。

⑤ 駒羽根新写真の会

2010年に発足し、13名の男女会員が公方公園展示室を拠点に、月例の例会と年2回の写真展を開催。岡崎実氏の指導のもと、互いの作品を見せ合いながら写真技術を磨いている。

⑥ どろんこファミリー

どろんこクラブのOB会。公方公園の園内を活用した取り組みを発掘し、実践しながら活動の楽しさを来園者へ伝え、また、活動を通して市民とのコミュニケーションを図ることを目的としている。

(4)ふるさと古河新茶まつりについて

ふるさと古河新茶まつりは、古河茶専門店会、古河第二高等学校、生涯学習課、(財)古河市公園緑地振興協会、パークマスターが話し合い、官民学協働企画として2001年に実施された「お茶摘み体験教室」が起源である(このお茶摘み体験教室が第1回ふるさと古河新茶まつりにあたる)。2002年から煎茶道東阿部流茨城支部の沼田氏の提案で「百席茶会」が実施され、さらに実行委員会形式(古河のお茶体験実行委員会)で主催することが決定した。その後、第1回円卓会議を経て、「お茶摘み体験教室と百席茶会」は「ふるさと古河新茶まつり」と名称を変え、最近では、(一財)古河市地域振興公社が主催し、古河茶店専門店会、古河市茶道連盟、煎茶道東阿部流茨城支部、(株)雪華、お話の会が共催し、古河市、古河市教育委員会、古河市観光協会が後援し、社会福祉法人古河市社会福祉協議会、古河第二高等学校、匠きもの短期大学、どろんこクラブなどの協力も得ながら「お茶摘み体験」(お茶娘デモンストレーションを含む)、「百席茶会」、「お話の会」などを行っている。



新茶まつり

(5)市民が中心となった円卓会議の主な活動

円卓会議前後で、行政や市民を巻き込んだランデブー作戦や、みどりと遊びの会の活動などを通じ、円卓会議に参加している市民団体が中心の活動が活発化した。その後、市民が中心となり、市民交流会や、どろの家づくり、ジェラテリア応援団、公園づくりフェスティバルなど、様々なイベントを協働で行うようになった。

① 市民交流会「公園でつながろう」

公方公園とネーブルパーク、特色の異なる両者を見て回りながら、市民にいっそう親しまれる公園づくりを考えるとともに、市民団体同士の交流を深めようという企画が市民有志で行政などと協働で実施された。公方公園民家園での紙芝居や、ネーブルパークキャビンを使用した夜を徹しての意見交換が行われた。

② どろの家づくり

家という施設をつくるのが公園による豊かな市民の営みづくりにつながり、さらに、参加者が「土とのふれあい」を通じて、大人から子供までモノづくりの達成感と社会の一員としての誇りを強く感じる取り組みである。

③ ジェラテリア応援団による活動

前述で述べたジェラテリア応援団による、ジェラテリアのメニューづくり、キャンドルナイト、ジェラテリアの内装の提案等、ジェラテリアの魅力を引き出す様々な提案を行った。

④ 公園づくりフェスティバル

円卓会議のメンバーが中心となり、公園づくりとは何かを体験、展示を通して公園の様々な魅力に出会うことを目的として開催される。

(6) 円卓会議の活動を陰で支えているシルバーさんについて

① シルバーさんとは

市民活動やイベント、また、公園の風景づくりを物理的に陰ながら支援しているのがシルバー人材センターから派遣されている約 20 人のシルバーさんである。1999 年(平成 11 年)頃から公方公園で業務委託され、様々な業務に携わっている。



シルバーさんの作業

② シルバーさんの作業について

雪華園の管理、除草作業、土木・工作作業、清掃作業、畑管理、樹木管理、特定外来生物の防除など多岐にわたる園内管理作業を行っている。

③ 風景づくりに貢献

公方公園は風景づくりを大事にしている。現在まで、シルバーさんによる作業は公園づくりに物理的な風景をつくるという意味で重要な役割を果たしてきた。今後、桃林、菖蒲田、御所沼の管理をする上で、外来生物の駆除など、さらに大きな役割を担うことになる。

3. 新たな市民協働による公園づくりの取り組み

(1) 法定協議会の役割

① 都市公園法の改正(2017)のポイント

2017年(平成29年)の都市公園法の改正により、『公園の活性化に関する協議会の設置』という項目が付け加えられた。そこには、

- ・公園管理者は、都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議を行うための協議会を組織することができる。
 - ・各構成員には、協議が整った事項について尊重義務がある。
- と記されている。

② 都市公園法改正

都市公園法改正を受けて、円卓会議も新たな局面を迎えた。そしてこの制度を活用し、いまままでよりさらに多様な主体が公園とかかわる仕組みを整えていくことが必要となった。

*資料6-6

その結果、2020年(令和2年)4月1日から古河市で円卓会議を法定協議会として指定し、要綱を作成した。*資料6-7

③ 円卓会議は法定協議会

都市公園法改正を受けて2020年(令和2年)4月1日から新しい円卓会議がリスタートし、公園管理者は都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議を行うための法定協議会を組織することが可能になった。その結果、円卓会議は公方公園の管理運営に関する様々な事柄を協議する場として再定義された。例えば、公園内の管理や利用に関するローカルルールの決議や、市の諮問機関としての役割などが考えられる。こういった点を踏まえ、円卓会議に出される議案に対しては部会などを通じて事前に十分に議論を重ねることで、円卓会議当日に結論もしくは課題を明確化できる形になった。

④ 尊重義務

円卓会議の各構成員には、協議が整った事項について尊重義務がある。そして、決定事項に対して重大な責任が課される。また、互いに協議事項を尊重することで、相互にビジョンを共有することにつながる。それゆえ、円卓会議での協議が公園の向かうべき道を決めるといっても過言ではない。

⑤ 結果を出せる円卓会議へ

円卓会議が再定義されたことにより、単なる意見交換の場であった円卓会議を、部会などにより、十分議論を重ねることで結論が出せる場にステップアップさせた。このことから、協働の原則に沿った結果を残せる土台が整備されることとなった。*資料6-8

(2) 御所沼 commons の活動

① 円卓会議から御所沼 commons へ

円卓会議が法定協議会になったことで、市民が気軽に意見交換できる場所を新たに再定義する必要がある。その役割を担うのが御所沼 commons である。*資料6-9

② 御所沼 commons のあり方

御所沼 commons は下記の要素を持つものである。

- 公方公園を利用する多様な人々の想いを実現するためのコミュニティである。
- 活動を相互に支援するコミュニティである。
- いつでも誰でもふらりと立ち寄り過ごせる場所として御所沼 commons 集会所を設置する。

4. パークマスター制度の課題

(1) パークマスターの専門性について

パークマスターは公園に関する様々な知識を必要とする。多様な知識は多様な人々への対応力につながり、公園内もしくは公園外で、多くの人々との接点から面白い人材を見つける手掛かりになる。

(2) パークマスターの人材ネットワークについて

パークマスターの人材ネットワークは、多様な人々をつなげる役割を担う。人材ネットワークを構築するために必要なことは、人材を発掘することであり、また、パークマスターによる公園内での様々な活動が、さらに幅広い人材ネットワークを構築していくことにつながる。人材ネットワークの広がりが公園を豊かにする。

(3) パークマスターの情報発信力と知名度の強化

多くの人材に出会うには、公園内だけでなく、公園外にも情報を発信しなければならない身近にある様々な情報ツールの例として、印刷媒体やマスメディアの利用、市役所が発行している広報、ホームページや SNS、メールマガジンなどがある。パークマスターもしくは御所沼 commons としてこれらを効果的に行うことで、公園に来てもらうきっかけとなる。さらに、公園やパークマスターの知名度もあがる。

(4) パークマスターの常駐について

前述の(1)(2)(3)より、パークマスターは公園に常駐することが必要となる。パークマスターの常駐により、パークマスターの役割として次のようなことが考えられる。

- ① 市民から公園に対する希望、感想などの本音を聞き出す。
- ② 面白い人材を発掘し、アイデアを引き出し、イベントなど企画のリーダーになってもらう。
パークマスターはそれを補佐して実現させる。
- ③ 市民と雑談し、その内容をメモし、リピーターがいたら名簿を作成するなどしてデータとして活用する。
- ④ パークマスターは、公園利用者との対話を通じてこれからの家族や人生のあり方、日本人の幸福などを考え、身近な場所でいかに有意義な人生を送ることができるかを追求する。

すなわち、commons 集会所のような場所にパークマスターが常駐することで、公園を訪れた人に新しい出会いと感動を与えるきっかけをつくることができる。

5. 円卓会議の課題

近年急激な社会システムの変化により、公園をとりまく環境にも様々な課題が生まれている。その変化に対応するために公園には様々な価値観を持った人材が必要となる。また、円卓会議メンバーの高齢化により、技術や知識の継承も必要になる。そのため御所沼 commons から新しいメンバーを発掘し円卓会議に参加し育てることが求められている。

(1) 新しいメンバーの発掘

御所沼 commons による講習会やセミナー、ワークショップなどを通じ、公方公園に興味を持ってもらうことから始めるのも一つの手段である。特に、ボランティアなどの地域貢献活動は、超高齢化社会に向けての生きがいの創出につながる。また、若い人にも公園のイベントなどを通じて様々なことに興味を持ってもらい、そのことが社会活動に参加してもらう機会を創出することにもつながる。

(2) 学生ボランティアメンバーの発掘

地域の大学や学校団体と連携し、ボランティアによる単位取得を認めてもらうなどの手法を模索することで安定的な活動の人材確保や若い世代の育成も可能になる。こういった活動が次世代の円卓会議メンバーの発掘につながるのではないだろうか。

(3) 古河公方公園と SDGs (持続可能な開発目標)

人類共通の目標である国連の定めた SDGs (持続可能な開発目標) に公園としてどのようにかわるかはこれからの重要な課題である。SDGs には、国・企業・自治体・個人がそれぞれどのように行動すればよいか抽象的に示されており、目標設定や具体策は各々の裁量に任せられている。そのなかで、公方公園としての目標を円卓会議で設定することは、これからの公園にふさわしい形といえる。

古河公方公園づくり基本構想 資料編

本編資料

資料2-3-1

○水生植物について

△：数が減少している ×：消滅したもの

① 水辺の植物

オギ、エゾミソハギ、ショウブ、カササゲ、ウキヤガラ、マツカサススキ、サクラタデ

② 抽水植物

ヨシ、ガマ、コガマ、マコモ、ハンゲショウ、大賀ハス、ミズウラビ (△)、ホソイ

③ 浮遊植物

スイレン、コウホネ、ヒルムシロ、ヒシ (×)、ガガブタ (△)、ジュンサイ (×)

④ 沈水植物

イヌタヌキモ (△)、イトトリゲモ (△)、エビモ (×)、セキショウモ (×)

⑤ 浮葉植物

サンショウモ (×)



資料2-3-2

○絶滅危惧種など

① 絶滅危惧Ⅱ類

ヒメシロアサザ、ミズオオバコ (×)、ショウロウスゲ、カンエンガヤツリ (×)、キンラン、

② 準絶滅危惧種

サンショウモ (×)、タコノアシ (△)、チョウジソウ、イヌタヌキモ (×)、
イトトリゲモ (△) ミソコウシュ、カワチシャ (△)、ギンラン

③ 茨城県、近県のレッドデータに挙げられている種

アリアケスミレ、ミコシガヤ、ハンゲショウ、エゾミソハギ、ヌマトラノオ、
ヒルムシロ、ウキシバ、ミズウラビ、ナンバンギセル、キツネノカミソリ (△)

資料2-3-3

○帰化植物について

ワルナスビ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ、アレチヌスビト、

セイバンモロコシ、ナガミヒナゲシ、ホソバオオアマナなど

※2020年（令和2年）現在で大繁殖して除草している帰化植物

○大賀ハス

1951年、大賀一郎博士により、千葉県検見川の2000年前の泥炭層から見つかった3粒のハスの実から発芽した古代ハス

資料2-4-1

○現在の公園内における各エリアの動物一覧

公園を散策していると見ることができる動物を、エリア別にまとめたもので、実際はエリアを超えて重複しているものも多数ある。森に隣接する南エリア・中央エリアの方が比較的多く確認できる。昆虫については、季節ごとに見ることができる種類が変わることが多いため、よく見られる季節ごとに区分している。

(1)北エリアの動物一覧（昆虫）				
春	バッタ目			
	ツチイナゴ	ハラヒシバッタ	ハネナガヒシバッタ	トゲヒシバッタ
	クビキリギス	ヤブキリ		
	ハチ目			
	シロスジヒゲナガハナバチ	ニッポンヒゲナガハナバチ	キムネクマバチ	クロマルハナバチ
	コマルハナバチ			
	ハエ目			
	ヒロウドツリアブ	コマルハナバチ		



(1)北エリアの動物一覧（昆虫）

チョウ目			
ナガサキアゲハ	ヤマトシジミ	ウラギンシジミ	ジャノメチョウ
ヒメジャノメ	キマダラセセリ	コチャバネセセリ	チャバネセセリ
オオチャバネセセリ	イチモンジセセリ	コスカシバ	マドガ
クロスジキンノメイガ			
トンボ目			
ギンヤンマ	アキアカネ	コシアキトンボ	コフキトンボ
ショウジョウトンボ	シオカラトンボ		
コウチュウ目			
ピロウドコガネ	クロコガネ	オオコフキコガネ	コフキコガネ
マメコガネ	コイチャコガネ	ヒメスジコガネ	ドウガネフイブイ
サクラコガネ	セマダラコガネ	ウスバカミキリ	アカハナカミキリ
ヨツスジハナカミキリ	ヤツボシハナカミキリ	ゴマダラカミキリ	クワカミキリ
クビアカツヤカミキリ【I】			
バッタ目			
ヒナバッタ	キンヒバリ		
カメムシ目			
アカスジカメムシ	ホソハリカメムシ	ホシハラヒロハリカメムシ	ホソハリカメムシ
ハリカメムシ	オオフタオビドロバチ		
ハエ目			
クロバネツリアブ	シロスジベッコウハナアブ	クロバネツリアブ	ヨコスジオオハリバエ
バッタ目			
ツチイナゴ	ショウリョウバッタ	コバネイナゴ	ハネナガイナゴ
オンブバッタ	エンマコオロギ	ショウリョウバッタ	ヤブキリ
クビキリギス			
冬	該当無し		

(2)北エリアの動物一覧			
ほ乳類			
ホンドタヌキ			
爬虫類			
ミシシippアカミミガメ【I】	シマヘビ	アオダイショウ	
両生類			
ニホンアマガエル	トウキョウダルマガエル【H】	ウシガエル【I】	
鳥類（留鳥）			
カムリカイツブリ	キジバト	コサギ	イカルチドリ【C】
オオバン	アオサギ	ダイサギ	トビ
ノスリ	カケス	シジュウカラ	ヒバリ
ウグイス	メジロ	スズメ	カワセミ
セッカ			
鳥類（渡り鳥等）			
オカヨシガモ	ヨシガモ	ヒドリガモ	マガモ
オナガガモ	ハシビロガモ	コガモ	ホシハジロ
キンクロハジロ	コチドリ	オ	ツグミ
ジョウビタキ	ビンスイ	シメ	ホオジロ
カシラダカ	タシギ		
魚類			
コイ	モツゴ		



(3)南エリア・中央エリアの動物一覧（昆虫）

春	チョウ目			
	ナミアゲハ	アオスジアゲハ	モンシロチョウ	ベニシジミ
	スジグロシロチョウ	モンキチョウ	ムラサキシジミ	シロテンエダシャク
	キタテハ	ルリタテハ	アカタテハ	ツマグロヒョウモン
	トビモンオオエダシャク			
	トンボ目			
	ホソミオツネトンボ	アオイトトンボ	オオアオイトトンボ	アジアイトトンボ
	コウチュウ目			
	オオヒラタシテムシ	センチコガネ	ヒメマイマイカブリ	コアオハナムグリ
	ナナホシテントウ	ナミテントウ	モモトカミキリモドキ	ヨモギハムシ
	ハンノキハムシ			
	バッタ目			
	ケラ			
	ハチ目			
	ベッコウクモバチ	ムモンホソアシナガバチ	サトジガバチ	ニホンミツバチ
	セイヨウミツバチ			
	ハエ目			
	ホソヒラタアブ	ナミハナアブ	アシブトハナアブ	
	シリアゲムシ目			
	ヤマトシリアゲ			



(3)南エリア・中央エリアの動物一覧（昆虫）

チョウ目			
ジャコウアゲハ	アカシジミ	ヤマトシジミ	イチモンジチョウ
コミスジ	ゴマダラチョウ	アカボシゴマダラ【I】	ヒメウラナミジャノメ
ヒカゲチョウ	サトキマダラヒカゲ	コジャノメ	ダイミョウセセリ
クロハネシロヒゲナガ	ホソオビヒゲナガ	ハスビオビエダシャク	ウスキツバメエダシャク
フクラスズメ	カギバトモエ	オスグロトモエ	
トンボ目			
ハグロトンボ	キイトトンボ【D】	ウチワヤンマ	ギンヤンマ
オニヤンマ	ハラビロトンボ【D】	ナツアカネ	ノシメトンボ
ナゴヤサナエ【D/G】	オオヤマトンボ	チョウトンボ	
コウチュウ目			
トウキョウヒメハンミョウ	ノコギリクワガタ	コクワガタ	カブトムシ
コイチャコガネ	カナブン	クロカナブン	シロテンハナムグリ
シラホシハナムグリ	ジョウカイボン	セボシジョウカイ	トホシテントウ
カメノコテントウ	アオカミキリモドキ	ノコギリカミキリ	ミヤマカミキリ
ウリハムシ	クロウリハムシ	イチモンジカメノコハムシ	カシルリオトシブミ
エゴツルクビオトシブミ	オトシブミ	ハスジソウムシ	カツオソウムシ
オジロアシナガソウムシ			
カメムシ目			
ムラサキシラホシカメムシ	オオホシカメムシ	アカサシガメ	ヨコツナサシガメ
ニイニイゼミ	アブラゼミ	ヒグラシ	ツクツクボウシ
ミンミンゼミ	アオバハゴロモ	アミガサハゴロモ	ツマグロオオヨコバイ
アカハネナガウンカ			
ハチ目			
キンケハラナガツチバチ	オオスズメバチ	モンズズメバチ	セグロアシナガバチ
キボシアシナガバチ			
ハエ目			
ウシアブ	オオイシアブ	チャイロオオイシアブ	シオヤアブ
マダラアシナガバエ	ハチモドキハナアブ		
カマキリ目			
オオカマキリ	チョウセンカマキリ	コカマキリ	ハラビロカマキリ

夏

(3)南エリア・中央エリアの動物一覧（昆虫）

秋	チョウ目			
	キタテハ	ルリタテハ	アカタテハ	ゴマフボクトウ
	ピロードハマキ	ヤママユ【D】	ヒメヤママユ	ウスタビガ
	シロヒトリ			
	トンボ目			
	オオアオイトトンボ	ホソミオツネトンボ	ミヤマアカネ【D】	
	バッタ目			
	クサヒバリ	カネタタキ	アオマツムシ	ツユムシ
	セスジツユムシ	ヒメギス	ハヤシノウマオイ	マダラカマドウマ
	カマキリ目			
オオカマキリ	チョウセンカマキリ	コカマキリ	ハラヒロカマキリ	
冬	チョウ目			
	クロスジフユエダシャク	クロテンフユシャク		

(4)南エリア・中央エリアの動物一覧

ほ乳類			
ホンドタヌキ	ニホンイタチ	ハクビシン【I】	ニホンノウサギ
爬虫類			
クサガメ	ミシシippアカミミガメ【I】	ジムグリ	ヤマカガシ
ニホンカナヘビ	ニホントカゲ		
両生類			
ヌマガエル【K】	ニホンアカガエル	アズマヒキガエル	
鳥類（留鳥）			
キジ	カワラヒワ	カルガモ	カイツブリ【D】
ハイタカ【H】	オオタカ【D/H/L】	ヤマガラ	コゲラ
アカゲラ	オナガ	ヒヨドリ	エナガ
ムクドリ	セグロセキレイ		
鳥類（渡り鳥等）			
サシバ【C/G】	ツミ	ホトトギス	ツバメ
ルリビタキ	シロハラ	アカハラ	アオジ
クロジ			
魚類			
コイ	ギンブナ	ハクレン【K】	ドジョウ
ブルーギル【I】	モツゴ		

※レッドデータや外来生物の分類は、【 】内A～Lの記号が示す分類。

A・B・E・F・は、現在のところ、該当無し。

A：茨城県選定 絶滅危惧種ⅠA類	B：茨城県選定 絶滅危惧種ⅠB類
C：茨城県選定 絶滅危惧種Ⅱ類	D：茨城県選定 準絶滅危惧種
E：環境省選定 絶滅危惧種ⅠA類	F：環境省選定 絶滅危惧種ⅠB類
G：環境省選定 絶滅危惧種Ⅱ類	H：環境省選定 準絶滅危惧種
I：特定外来生物に指定されている生物	J：海外からの外来種
K：国内移入種	L：国内希少野生動植物種

資料2-4-2

○現在確認されている、外来種について

① ミシシippアカミミガメ【J】

全国で繁殖確認事例の増加や在来水草の採食から、2015年（平成27年）3月より環境省の緊急対策外来種に指定。現在対策を講じているため経過観察が必要な種である。

② ブルーギル【I】

雑食性で小魚や魚卵などを食べる。湖や池に離された増殖し、全国的に在来魚の減少や競合の問題を起こしている。

③ ウシガエル【I】

在来のダルマガエル等の種が食物等の競合の影響をうけている。また、昆虫類や、その他の小動物が捕食の影響を受けている

④ アカボシゴマダラ【I】

オオムラサキやゴマダラチョウ等の在来蝶の幼虫が、生息場所が類似環境であるため競合の影響をうけている。

⑤ クビアカツヤカミキリ【I】

幼虫は主にバラ科の樹木内部を食い荒らす。寄生された樹木が枯死する可能性がある。現在対策を講じているため経過観察が必要な種である。

【参考文献】

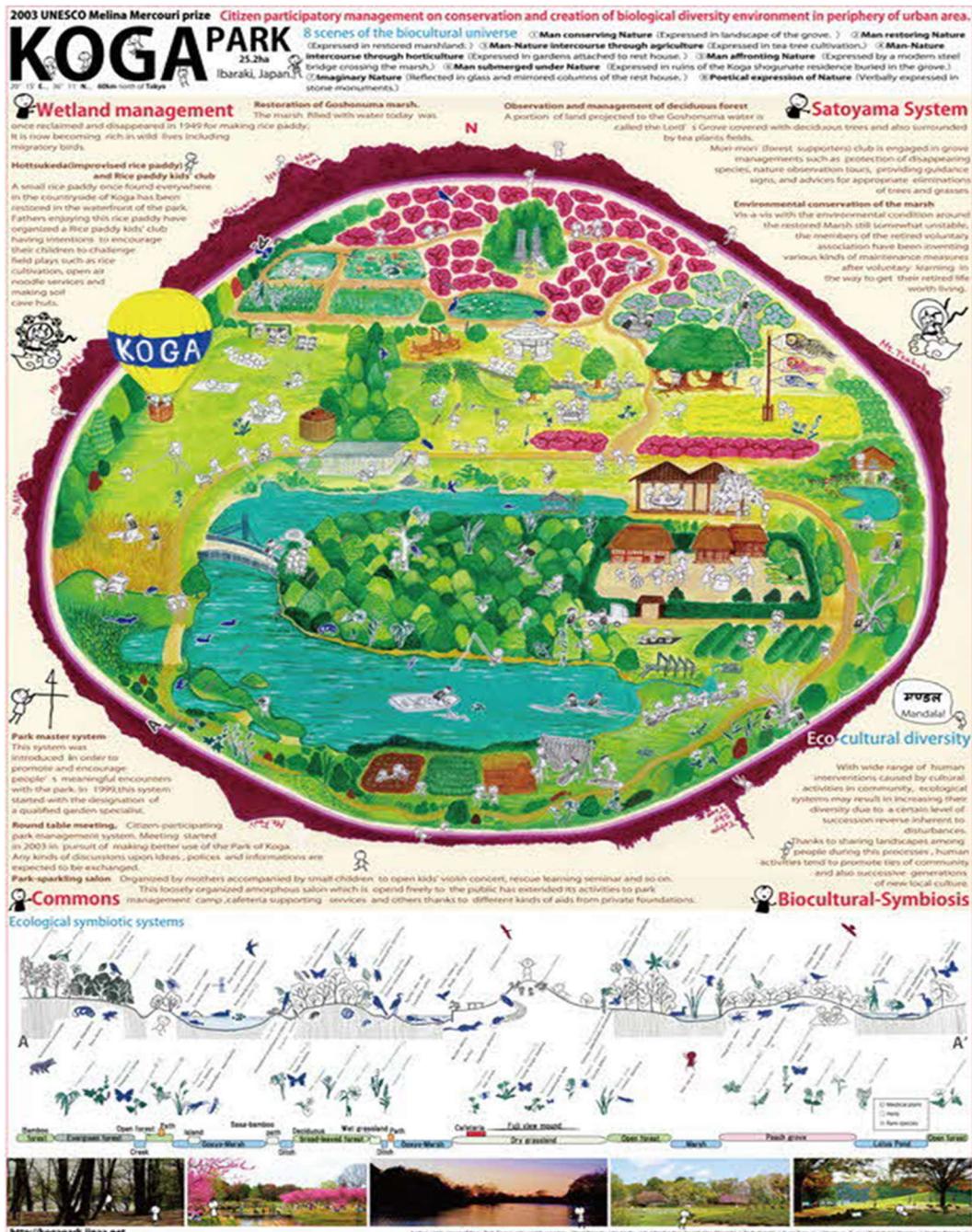
保育社 原色日本昆虫図鑑（1）～（3）1985年、原色日本野鳥図鑑 1992年
 北隆館 田園環境の害虫・益虫生態図鑑 2012年
 山と溪谷社 日本のカエル 2015年、日本のカメ・トカゲ・ヘビ 2019年
 メイツ出版 茨城いきもの図鑑 2016年、茨城の昆虫生態図鑑 2017年
 茨城における絶滅のおそれのある野生生物 動物編 2016年改訂版 茨城県

資料5-1

○古河公方公園づくりの曼陀羅(まんだら)

【生物多様性・都市における農の風景・ commons(ふるさと)・文化的景観】

ユネスコ生物多様性会議のポスターセッション(2014年、フィレンツェ)の展示パネル。生態系に多様なコミュニティ文化が介入する事により、生態は多様性を増し(生態遷移が適度に攪乱されて逆戻りし複雑性を産む)、同時に風景の共有を通じてコミュニティの絆が形成され、新しい文化が連鎖的に発生する。



資料5-2

○地名碑の位置図



番号	地名	地名碑裏書き
1	ラン塔の泉	当地の牧野地側にあった小字名「ラン塔裏」を借りて泉の名とす。
2	トラエモン道	当地の牧野地側旧小字名「トラエモン道」を借りて名づく。
3	牧野地道	旧牧野地村へ向かう小径なり。香取神社の社 鬱然として 桃下妻背の涯にて浮く。
4	神明前の大エノキ	旧小字名「神明前」の大木なればかく称す。
5	中山の小川	このあたり一帯は 昔中山という小字で呼ばれていた。
6	まくらが浜 会わずの渡し	会わずして行かば借しけむまくらがの許我の渡しに君も会わんかも (万葉集東歌)
7	天神橋	藩政時代 この森に天神の祠あり その面影を慕って暮った
8	袍衣(えな)松	昔 古城跡の天神に袍衣の松ありしとか 人々これを敬って赤子の成長を祈願す。平成七年、松の苗を下ろす。名木の遺徳ここに甦らんとす。
9	天神松	昔、古城跡の天神社に一本松あり。沼へ枝を張る。人々これを尊んで天神の松と称す。この故事にならって松を植える。
10	筑波見の丘	この丘の頂に立つと 天神橋の東に 筑波山を望むことができる。
11	立崎野	「立崎」は渡良瀬川大改修(大正時代)にて滅びし古河城本丸と運命を共にした村名なり。この小さき言葉ここに遺して郷土史の大本を心に銘ず。
12	相ノ谷橋	旧御所沼最深部の小字名を借りて往事の景観をしのぶ。
13	新久田道	旧新久田村へ通ずる野道なり。沼に沿って森かげを行けば懐旧の情、にわかに生ず。
14	駒ヶ崎の森	この森の木下闇の深きこと。ふくろう棲みし住時の村はずれかくの如きか。旧村名を添えてこれを讀えん。
15	かわろそ橋	川瀬・絶滅したいたち科のほ乳類。ときに人を騙す可愛嬌あり。悲運の小獣を悼みその名称えれば水草の茂み幽かに波立つ。
16	菜萁(ぐみ)坂	坂下にナワシログミ、アキグミ、群生す。野趣掬すべし、以て名づく。
17	ホツケケ田	旧御所沼の水辺に葦を分けて細々と稲を育てる。ホツケケ田と言う。これにならって称す。
18	元屋敷の桃林	旧小字名「元屋敷」を中心に古くから古河観眺会で知られた桃林を復元した。
19	浄円坊の池	旧小字名「浄円坊」によって名づける。
20	眼洗弁天池	虚空像下の御洗池(みたらしいけ)で目をすすすげば 眼病が癒えたと伝えられた。人々は平癒の暁には うなぎを放して謝したという。
21	雪華園	古河藩主土井利位著「雪華園説」にちなんで名づけられたこの雪華園は人間と自然の複雑なからみあいを表現し、乾坤八相の庭と称される。
22	おみたらせの清水	「おみたらせ」から流れたき清水ゆえに称す
23	御所沼	古河公方の館の周りに広がるこの沼は御所沼と呼ばれていた。昭和二十六年水田として埋め立てられたが、公園事業により、平成七年春、復元された。
24	古河公方広場 二入川	康正元年(一四五五)足利成氏は鎌倉より古河に移り古河公方と称し、この地に館を設けたという。古河公方は五代義氏で終わるが、その娘の氏女(うじひめ)は遠方の森の中に鴻巣御所を営んだ。この小川は上流の子字名に因んで二入川という。
25	鴻巣の一本榎	鴻巣村の遺風を伝える大榎、御所の森に亭々と枝を張る。その姿、恬淡として哲人に似たり。
26	御所之梅林	鴻巣の野御所にいたってにわかに傾き沼に落ちんとす 梅の林にこれを掩う。よって名づく。
27	芋ころがし坂	人ぞ知る鴻巣のさつまいも畑ここにありき。道を築けば坂となって芋ころがらんとす。
28	水鶏(くいな)坂	野の末の清き沼辺にいつの日か くいなのたたく声ぞ聴かまし。折って名づく。
29	春草席	仙人池の畔にあり。「未だ覚メズ池塘春草ノ夢」(朱熹)とか。さらに嘯く「階前桐葉既ニ秋声」よって階下に桐を添えん。
30	こぶし野	春浅く、一隅のこぶし咲き出ず。春雪繽紛として枯野に舞うが如し。一幅の画なり。号して以て賛と成さん。
31	仙人池	池畔に立って見渡せば桃花流水宛然として去り、御所の森翠巖を成す。さながら仙境のごとし。
32	愛宕川	水源地帯の旧小字名「愛宕下」の名を借しんでここに残す。

資料6-1

○想定されていた役割（小倉市長議会答弁：1998年（平成10年）第4回定例会より）

- ・樹木の剪定、樹木の保護などに対する専門的な知識・・・・・・・・・・みどり見識
- ・御所沼の管理では、どうすれば水が浄化されていくか・・・・・・・・水域環境保全見識
- ・動物、鳥とか魚がどうやったらあそこへすみ着くかということ・・・・・・・・生態系見識
- ・どんなイベントかを企画してお客様に来てもらい有効活用していく・・活用企画力
- ・専門的な全体的な管理能力により有効活用する・・・・・・・・・・総合監理技量

資料6-2

○想定されていた役割

（中村良夫著「研ぎすませ風景感覚 国土の詩学2」彰国社より）

- ・緑地管理、御所沼管理、生き物管理など専門知識に基づいた品質の高い管理を行う
- ・管理の総合的な方針と管理技術を管理作業従事者に伝えて指導していく
- ・市民の豊かな暮らしを支えることのできる公園づくりを実現していくために園内における市民活動の支援や、人々の出会いを促していく
- ・公園を有効活用していくための管理の総合的な方針づくりと方針に基づいた管理と活用企画を展開していく。

資料6-3

パークマスター及び補佐心得 1998年12月21日 中村記

- ① パークマスターの最も大事な仕事は、公園の「顔」として来園市民に顔を覚えてもらい、友達になって、市民からの「自分たちの公園」意識を引き出すこと（公園は市民の財産であって、オカミから賜るものではない。）
- ② 市民から公園に対する希望、感想、などの本音を聞き出すこと。
- ③ 面白い市民がいたら話し相手になり、これを励まし、良いアイデアを引き出して、一回限りでよいからイベントの企画リーダーになってもらうこと。パークマスターはこれを補佐して実現させる（雑誌の編集者が良い書き手を発掘して書いてもらうのと同じ）。
- ④ パークマスターは必ずしも自分で企画をしなくてもいいが、月に一度は自らの企画でイベントのリーダーになることが望ましい（ミニイベントでよい）。なにかアイデアを出してください。
- ⑤ 市民との自由な談話は、これをなるべくマメに書き留めておくこと（市長への報告書のデータになる）。来園リピーターの名簿をつくる。
- ⑥ 簡単な日誌をつけること。
- ⑦ 時期を見て来園者の誘致圏、滞在時間、来園手段などをサンプル調査する。
- ⑧ 緑地管理については、楽しさ、美しさを最大限に、費用は極力、無駄を省くこと。

次ページへ続く→

→前ページ続き

- ⑨ 公園利用者との対話を通じて、これからの家族や人生のあり方、日本人の幸福などを考えること。安い費用で、身近な場所でいかに有意義な人生を送ることができるか、それが課題です（画家のフェルメールはデルフトの町から一生、一步も出ず、半径 500mの小宇宙で人生の意味を描いた偉大な芸術家です）。
- ⑩ 年度末に市長へ総括報告書を提出すること（その内容によって、パークマスターの値打ちが決まる決算報告書です。貧乏自治体の期待に応えねばなりません）。
- ⑪ 全国、世界の公園情報に絶えずアンテナを張り、ときには古河からも発信して交流を深めること（発信内容は年度末報告書のデータになる）。
- ⑫ 全国の町づくり専門誌、ミニコミ誌。学会誌などへ発信し、見学会等を積極的に誘致すること（ホームページへのアクセス回数も市長に報告されたい）。
- ⑬ いままでのメンテナンス費用の内容を分析し、極力節約する方策を考え、あまった費用を新しい企画に入れる。総額の増加を極力おさえるようにする。
- ⑭ 全国、外国とのインターネット交信にあたっては、とくに wetland restoration management（湿地復元と運営）の情報に気を付けること。よく似た外国のプロジェクトの責任者と交信してください。
- ⑮ 古河市広報の二月号にパークマスター二人のポートレート写真を掲載してもらうこと。

資料6-4

広報古河 1977年（昭和52年）6月15日発行より抜粋

総合公園の利用と東屋、樹木等の寄付について 家族連れで気軽に楽しむ

休日の総合公園は、気軽に出かけられるという心安さから、家族連れの利用者が目立って多くなっており、調査によりますと、子どもと共に家族で楽しむというケースが8割を占め、公園が市民生活の中に定着してきたことを示しております。



また、市外からの利用者も増加の傾向にあります。こうした市民意識のもりあがりとともに、一般市民から樹木や資材、サワラの木100本、東屋(あずまや)と樹木庭石など多数のご寄付がありました。これらの施設により、公園の景観が、いちだんと趣をまし、市としましてもその付近に芝生を張り、休憩の場を広くつくり、利用者の便をはかりました。

古河総合公園づくり円卓会議 開設宣言

歴史を振り返ってみれば、古河公方が沼の畔に館を構えて以来、この地は、私たちのふるさとになりました。

この御所沼と呼ばれる古河の原点に公園をつくろうと立ち上がったのは、昭和47年のことです。以来古河総合公園は、行政はもとより多くの市民からの寄贈や労働奉仕を受けながら建設を進め、桃まつりをはじめとした様々な市民の憩いの場として育まれてきました。

公園づくりには、財産を管理し、建設や改修をし、占用や行為の許可を統括してきた行政、維持管理や運営を担ってきた（財）古河市民公社、そして活用してきた市民と様々な立場ごとの顔があります。

そこで平成11年に古河市では、全国に先駆けてパークマスター制度を創設して、これらの多くの役割を統合するとともに、市民を主人公とする公園の利用と運営をめざしてきました。

古河市民は、古河総合公園をさらに活用し、市民生活を一層豊かにする存在としていきたいとねがっております。そこで私たち古河市民は、これまでに得られた公園づくりの経験に基づいて、これからの古河総合公園づくりを共に考え実践していく機会として「古河総合公園づくり円卓会議」を開設し、さらに市民に開かれた公園づくりに取り組むことを宣言いたします。

2003年（平成15年）7月18日
古河総合公園づくり円卓会議

○新たなステージで重視すべき観点（国土交通省 都市公園改正のポイントより）

① 観点1：ストック効果をより高める

- ・都市公園は全国的に見ると一定程度整備されてきた
 - ・今あるものをどう活かすか、という視点を重視すべき
 - ・都市公園を活性化する、また、必要に応じて再編するという考え方が重要
- ⇒ 公園管理者も資産運用を考える時代へ！

② 観点2：民間との連携を加速する

- ・公共の視点だけでモノをつくらない、発想しない
 - ・民間のビジネスチャンスの拡大と都市公園の魅力向上を両立させる工夫を
- ⇒ 民がつくる、民に任せる公園があってもいい！

③ 観点3：都市公園を一層柔軟に使いこなす

- ・画一的な都市公園の整備は×
（とりあえず三種の神器（砂場、滑り台、ブランコ）等）
 - ・画一的な都市公園の管理は×（一律でボール遊び禁止等）
 - ・公園の個性を引き出す工夫で、公園はもっと地域に必要とされる財産になる
- ⇒ 公園のポテンシャルを柔軟な発想で引き出す！

古河市告示第41号

古河公方公園づくり円卓会議設置要綱を次のように定める。

令和2年2月14日

古河市長 針谷 力

古河公方公園づくり円卓会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、古河公方公園づくり円卓会議（以下「円卓会議」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第2条 円卓会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 古河総合公園（以下「公園」という。）の運営の方向性の検討及び推進に関する事
- (2) 市民による公園での幅広い活動及び公園の活用の推進に関する事
- (3) 公園の運営に係る情報の収集及び発信に関する事
- (4) 公園の管理の方法に関する事
- (5) 市及び公園の指定管理者（以下「指定管理者」という。）からの諮問事項に関する事
- (6) その他公園に関する事

(組織等)

第3条 円卓会議の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 公園で活動する市民団体
- (2) 文化関係団体
- (3) 商工観光関係団体
- (4) 学識経験者
- (5) 古河市総合公園管理運営規則（平成23年規則第44号）第1条の2第1項の規定に基づき設置されるパークマスター
- (6) 指定管理者
- (7) 関係行政機関

2 円卓会議に座長を置き、前項第5号のパークマスターをもって充てる。

3 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

次ページへ続く→

→前ページからの続き

(会議)

第4条 円卓会議の会議（以下「会議」という。）は、定例会議及び臨時会議とし、定例会議は、年4回の会議を開催し、臨時会議は、市長又は指定管理者が必要と認めるときに開催する。

2 座長は、会議を代表し、会務を総理する。

3 会議の議事は、出席委員の3分の2以上をもって決するものとする。

(部会)

第5条 円卓会議は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、委員のうちから円卓会議が指名するものを部会員として構成する。

(庶務)

第6条 円卓会議の庶務は、指定管理者において行う。

(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか、円卓会議及び部会の設置に関し、必要な事項は、座長が円卓会議に諮って定める。

附 則

この告示は、令和2年2月14日から施行する。

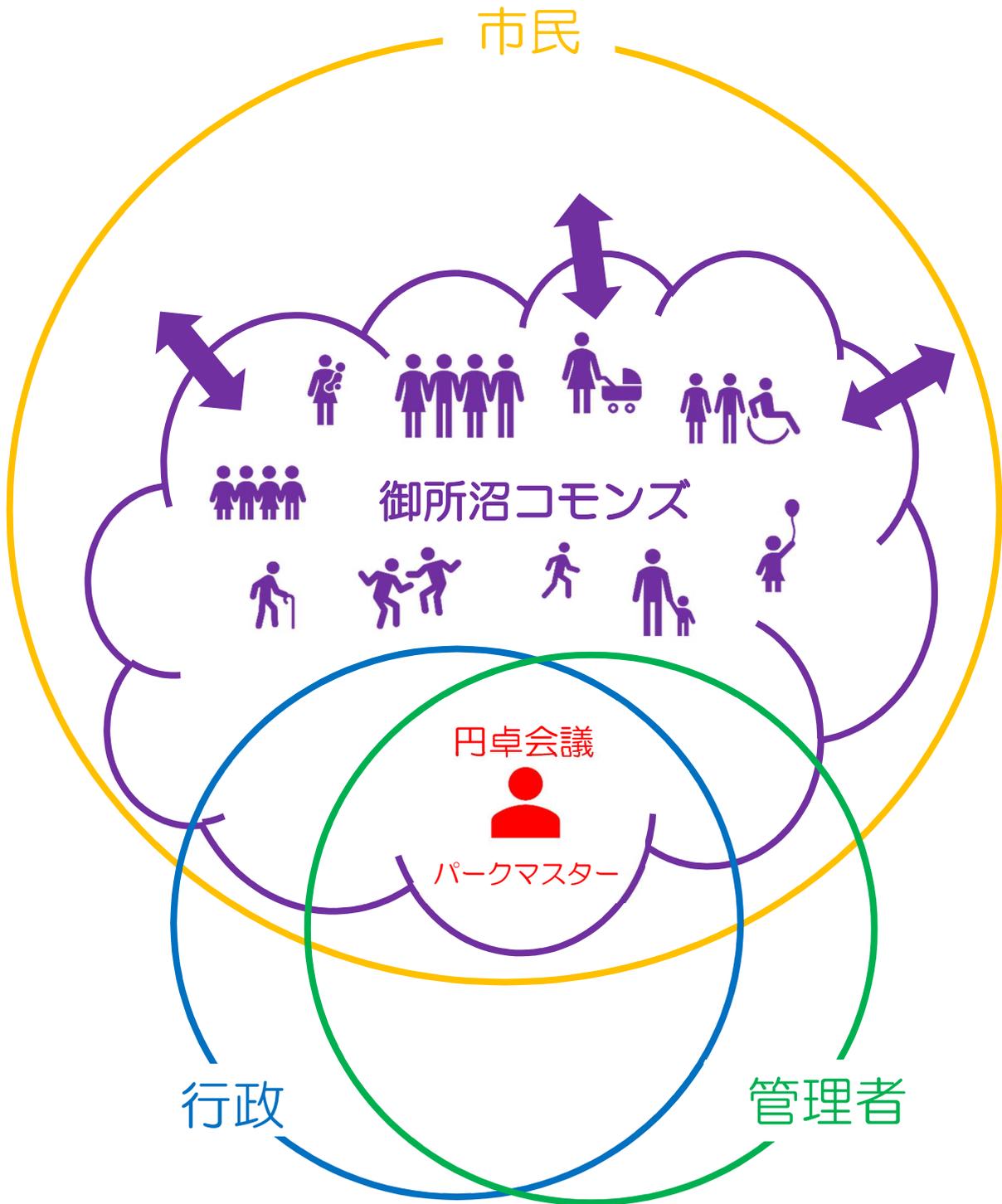
資料6-8

○協働の原則について（一般財団法人公園財団 公園管理ガイドブックより）

協働とは、市民、地域団体、NPO法人、企業等の多様な主体と行政とが、それぞれ特性を發揮しながら、対等な関係で、地域や社会の課題解決のために共通の目的・目標をもって連携・協力することである。

※協働の原則

- ① 目的の共有
- ② 対等性の確保
- ③ 相互理解の促進
- ④ 自立・自主性
- ⑤ 透明性・公開性
- ⑥ 適正な評価



御所沼 commons 領域は市民領域に含まれ、市民が出入り自由な領域である。また、行政領域かつ管理者領域かつ御所沼 commons 領域は円卓会議領域であり、パークマスターがいるべき領域である。

用語集

○総合公園

都市公園のひとつ。その定義は、「都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する」である。

○川戸台遺跡

公園の西に隣接する平安時代9～10世紀の製鉄遺跡。約100年にわたって鍋などが生産されていた。東日本最大級の製鉄所とみられ、砂鉄・燃料の薪・運搬の水運といった環境に恵まれた地域といえる。蝦夷制圧のかかわりも推定されるなど日本史全体から見ても重要な遺跡である。今後、文化庁等の指導を仰ぎながら調査し、国指定遺跡を目指している。

○メリナ・メルクーリ国際賞

1992(平成4)年サンタフェのユネスコ世界遺産委員会にて創設。世界の主要な文化景観の保護と管理を目的とした顕著な活動に対してその功績を称える目的で、女優であり、ギリシャの文化大臣でもあり、景観保護と持続的開発の分野での先駆者であるメリナ・メルクーリ氏にちなんでユネスコとギリシャ政府が共催する国際賞が設けられ、2年毎に授与される。公方公園は2003(平成15)年に日本初の受賞。

○足利成氏(1434?－1497)

室町時代の武将。第5代鎌倉公方。父は永享の乱で敗死した第4代鎌倉公方足利持氏。父持氏と同様、鎌倉公方の補佐役である関東管領および室町幕府と対立した。鎌倉から古河に移座し古河公方と呼ばれ約30年間の享徳の乱を最後まで戦い抜き、関東における戦国の幕を開ける役割を担った。成氏は初め鴻巣に館を構え、のちに古河城を構築、城下町を形成し東国十二か国を統治した。

○氏姫(1574～1620)

五代古河公方足利義氏の子、母は北条氏康の娘。院号は徳源院。小田原北条氏滅亡後、豊臣秀吉の命により長く分裂して対立してきた古河公方家と小弓公方家は婚姻により統合され下野喜連川(現栃木県さくら市)に3,500石の領地を安堵された。しかし氏姫は古河公方嫡流の意地を通して鴻巣御所に住み続けた。江戸時代の1630年(寛永7年)孫の尊信のとき鴻巣御所を離れ喜連川におもむいた。

○土井利勝(1573~1644)

江戸時代初期の譜代大名。江戸幕府の老中・大老。一説に徳川家康の庶子という。早くから家康に仕え、将軍秀忠・家光の補佐に当たり、家康没後は幕政の中心として、その基礎を固めるのに功があった。下総佐倉14万2千石、次いで古河16万石を領した。

○桃林

江戸時代初期に古河藩主・土井利勝が江戸で家臣の子供たちに拾い集めさせた桃の種を古河に送り、農民に育てさせたのが始まりである。領地では燃料となる薪が乏しかったことから成長が早い上、果実は食料になる桃が選ばれた。現在の桃林は古河総合公園開園を機に、古河桃林を復活させたものである。

○御所沼

古河公方鴻巣御所(1455年から175年間、古河公方及びその子孫の御所や住いとして使われる)に因んで御所沼と呼ばれる。地元の伝説では、利根川が氾濫しかけたとき、かんどりさま(香取神社の祭神)が大男のダイダラボッチを呼び出し、洪水を押し戻してもらったが、そのときダイダラボッチが踏ん張ったときの足跡の一つが御所沼になったとされている。戦前は沼に舟を浮かべ女性たちがジュンサイを採りに出て小遣いを稼いだ。1949年(昭和24年)に、食糧増産のため、干拓されて消滅した後、1996年(平成8年)に一部が復現され、現在に至る。

○古河公方

室町時代、下総国古河(現茨城県古河市)を本拠とした関東足利氏。室町幕府の地方機関である鎌倉府の長官=鎌倉公方第5代足利成氏が1454年(享徳3年)、鎌倉で乱をおこした。(享徳の乱)

争乱のなかで翌1455年鎌倉から水運の要である古河に移り古河公方とよばれた。以後、政氏・高基・晴氏・義氏へと5代約130年間続く。

○コモンズ

地域の共同体が、資源採取のために共同で管理する土地のこと。日本では入会地に相当する。公方公園では、コモンズの制度的利点に着目し、公共財としての公園を、市民協働で慈しみ、使い込み、市民ひとりひとりのふるさととなることを目指す活動の総体として捉えている。

○パークマスター

「公園の魅力を最大限に引き出し、市民と公園をつなぐ職能」と仮定義、古河市では、1999年(平成11年)に中村教授の提案でパークマスターが任命され、職能としてのパークマスター制度が産声を上げ、公方公園における豊かな市民生活を実現するために配置された。

○古河公方(総合)公園づくり円卓会議

市民と行政と指定管理者の3者で公園の運営管理及び活用について調整する場として設置された。円卓会議では、さまざまな立場の方が集まり、市民共有の財産として、公方公園の価値と可能性を確かめ合い、公園づくりに関わる情報や課題、アイデアを収束させ、公園づくりを検討する目的で設置された。

○市民

市内に住む人、働く人、学ぶ人、市内に事業所を置く事業者、市内で活動する団体のほか、公方公園の形成に自律的に参加する人と言う。

○(公園の)風景

森や沼などの自然及び橋や建物などの人工物や人々の振舞う姿等の眼前に広がる世界

○SDGs

持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals : SDGs(エスディージーズ)とは国連の持続可能な開発のための国際目標であり、17のグローバル目標と169のターゲット(達成基準)から成る。

2015年(平成27年)9月の国連総会で採択された『我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ』(Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development)と題する成果文書で示された2030年に向けた具体的行動指針で、2015年までの達成を目指していたミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)が継承されている。

○里地里山

日本人がイメージする“ふるさと”の風景であり、原風景でもある。農落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域である。農林業などに伴う人間の働きかけを通じて環境が形成・維持されてきた里地里山は、特有の生物の生息・生育環境として、また、自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な地域で、21世紀の持続型社会づくりからも注目を集めている。

○乾坤八相(けんこんはっそう)の庭

自然と人間の限りないからみ合いから生成される風景を8つの景に例えた庭で公方公園全体を象徴する考え方でもある。

- ・第1景 復元された御所沼
⇒ 人知によって復元した景
- ・第2景 公方様の森
⇒ 人が育てた里山の二次林
- ・第3景 農の景(ホツツケ田や茶畑など)
⇒ 麦や綿を植えたサークル
- ・第4景 園芸の景(理想化された自然)
⇒ 造りものの松や盆栽
- ・第5景 片岡崩しの庭(自然への対峙景)
⇒ 鉄橋など、文明を維持するための自然への対峙景
- ・第6景 廃墟の景(野生の人間界への侵犯)
⇒ 井戸や飛び石
- ・第7景 詩的感興の景(地名碑)
⇒ 自然と向き合う人間の詩的感興
- ・第8景 虚像の景(自然を虚像のように空無化する建築)
⇒ 鏡面やガラスに映り込む風景

○OSANAA

公方公園の飲食施設を設計した妹島和世(せじま かずよ)と西沢立衛(にしざわ りゅうえ)による日本の建築家ユニットである。主な受賞歴はプリツカー賞、日本建築学会賞、毎日芸術賞、ヴェネチア・ビエンナーレ金獅子賞などがある。

代表作として、金沢21世紀美術館、ルーブル美術館分館などが挙げられる。

○内藤廣

株式会社内藤廣建築設計事務所代表であり、東京大学副学長、同大学名誉教授である。公方公園の管理棟を設計。主な受賞歴は建築学会賞、吉田五十八賞、村野藤吾賞、芸術選奨文部科学大臣賞などがある。

代表作として、海の博物館、安曇野ちひろ美術館、牧野富太郎記念館などが挙げられる。

土木、建築、都市計画、造園、インダストリアルデザインなどの都市景観に関連した異なる職域によるデザイン・コラボレーションを提唱し、渋谷の再開発プロジェクト「渋谷駅中心地区まちづくり指針2010」デザイン会議の座長を務めた。

基本構想策定までの経緯

○円卓会議

令和2年 7月16日	【第74回】基本構想概要説明、部会の設置
令和2年 8月19日	【第75回】目次、基本構想の策定、古河公方公園の特性
令和2年 9月17日	【臨時会①】公園の整備と課題、目指すべき「公園像」
令和2年10月 7日	【臨時会②】目指すべき「公園」の基本方向、市民とともに歩む公園
令和2年10月28日	【第76回】全体の確認

○円卓会議 基本構想策定部会

令和2年 7月28日	【第1回】基本構想概要の説明、目次、基本構想策定、古河公方公園の特性
令和2年 8月27日	【第2回】公園の整備と課題
令和2年 9月 1日	【第3回】公園の整備と課題の修正、目指すべき「公園像」
令和2年10月 1日	【第4回】目指すべき「公園」の基本方向、市民とともに歩む「公園」
令和2年10月20日	【第5回】全体の調整

○円卓会議 委員名簿

No	氏名	所属団体名
1	野中 健司	パークマスター
2	桜井 淑子	古河市香り友の会
3	川田 いつ子	もりもりクラブ
4	木室 文博	駒羽根新写真の会
5	鮎川 恵美	古河ころりんプレーパーク
6	白石 幸子	パクパクサロン
7	鷲尾 政市	古河郷土史研究会
8	森 良子	古河市観光ボランティアガイド協会
9	塚原 茂	古河市観光協会
10	関 照美	古河茶専門店会

No	氏名	所属団体名
11	金子 典子	学識経験者
12	塚田 晴夫	学識経験者
13	古谷 孝行	学識経験者
14	山村 美保里	学識経験者
15	田口 朱美	株式会社雪華
16	刈部 俊一	古河市地域振興公社
17	山本 久男	古河市地域振興公社
18	古河市生涯学習課長	古河市
19	古河市都市計画課長	古河市

(順不同)

○基本構想 諮問書

写	古公録第120号 令和2年7月16日
古河公方公園づくり円卓会議 様	
古河市長 針谷 力	
古河公方公園づくり基本構想(案)について(諮問)	
古河公方公園づくり円卓会議設置要綱第2条第1項第5号の規定により、下記の古河公方公園づくり基本構想(案)について、貴会議に付議いたします。	
記	
古公録諮問第1号 古河公方公園づくり基本構想(案)について	



円卓会議による協議

○基本構想 答申書

令和2年11月4日	
古河市長 針谷 力 様	
古河公方公園づくり円卓会議 パークマスター 野中 健司	
古河公方公園づくり基本構想について(答申)	
令和2年7月16日付け古公録第120号で諮問のありました下記のことについては、円卓会議を開催し審議した結果、原案のとおり可決したので答申いたします。	
記	
古公録諮問第1号 古河公方公園づくり基本構想(案)について	



答申

古河公方公園づくり基本構想

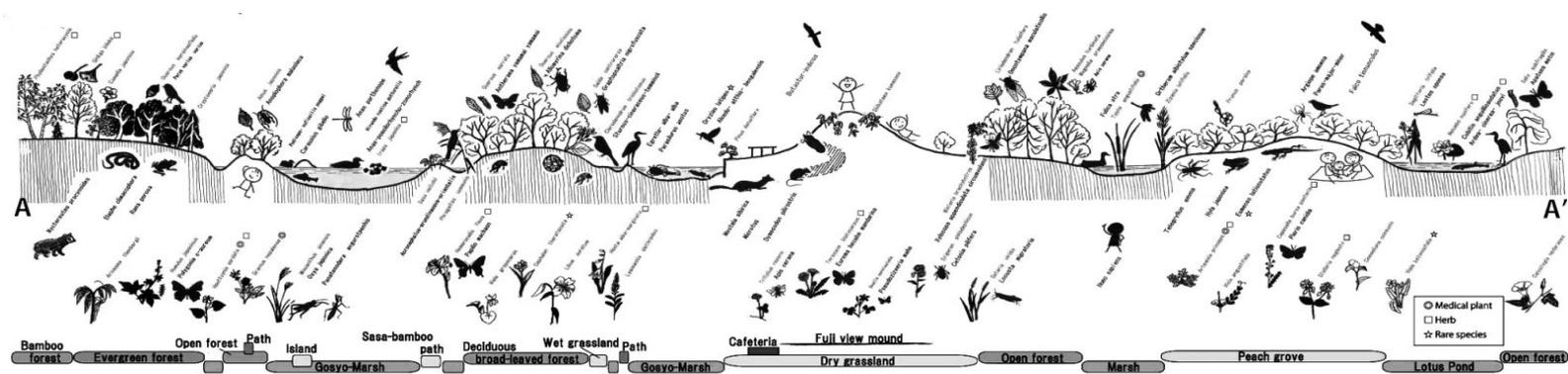
監修 中村 良夫 (東京工業大学名誉教授)

古河公方公園づくり基本構想 策定部会 メンバー

野中 健司	川田 いつ子
鷺尾 政市	山村 美保里
金子 典子	白石 幸子
坂入 真史	刈部 俊一

表紙・裏表紙について

2014年にフィレンツェにて開催された、ユネスコの生物多様性条約事務局による文化と生物の多様性についての第1回ヨーロッパ会議に参加したポスターのイラストを使用した。作成は古河公方公園ボランティアグループによるもの。



編集・発行

古河市都市建設部都市計画課公園緑地室
 〒306-0198 茨城県古河市仁連 2065
 0280-76-1511(代表)
<https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp>